

**医療介護総合確保促進法に基づく
福島県計画**

**令和5年1月
福島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を見据え、県民一人一人が医療や介護が必要となっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、「第七次福島県医療計画」、「第八次福島県介護保険事業支援計画」及び「福島県地域医療構想」に掲げた施策のうち、「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた令和4年度の事業計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北区域(8市町村)、県中区域(12市町村)、県南区域(9市町村)、会津区域(13市町村)、南会津区域(4市町村)、相双区域(12市町村)、いわき区域(1市)の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(※2次医療圏は南会津を会津と一体とし、会津・南会津医療圏として設定。)

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：

)

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数※暫定数値

医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）
高度急性期	1,219床	1,538床
急性期	12,140床	5,380床
回復期	1,699床	5,157床
慢性期	4,229床	3,322床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	53 (H29年10月)	80 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査

訪問診療を実施している診療所数	278 (H29年10月)	340 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	94,856 (R元年度)	103,000 (R5年度)	NDB
往診を実施している診療所数	285 (H29年10月)	350 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
看取り数 (レセプト件数)	2,843 (R元年度)	2,900 (R5年度)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987人 (R2年度末)	14,012人 (R5年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413人 (R2年度末)	7,413人 (R5年度)

(出典：第八次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口10万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	204.9人 (H30年度)	213.3人 (R5年度)
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） ※医育機関の附属病院を除く	95.9人 (R2年度)	106.6人 (R5年度)
看護職員数 (人口10万人対、常勤換算による)	1,282.9人 (H30年度)	1,335.0人 (R5年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R2年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	33,249人 (R2年)	36,298人 (R5年度) (需要推計数)

(出典：第八次福島県介護保険事業支援計画)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)

(出典：福島県保健福祉部調べ)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■ 県北区域

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	465,894人
高齢化率※	32.3%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404床	1,462床	1,667床	452床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供体制

の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数(平成 30 年)は、277.7 人と全国平均の 252.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、165.6 人と県平均の 204.9 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口 10 万人対)	75.3 人(R2 年度)	83.1 人(R5 年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R4 年 3 月): 2.96(福島所)、3.20(二本松所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■ 県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 市 6 町 3 村
人口※	519,577 人
高齢化率※	29.1%

※令和 2 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469 床	1,640 床	1,404 床	1,130 床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	122.5人(R2年度)	128.6人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で二番目に有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が堅調であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R4年3月)：3.46(郡山所)、1.77(須賀川所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■ 県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとと

市町村数	1市4町4村
人口※	138,770人
高齢化率※	30.9%

※令和2年国勢調査結果

もに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

○県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R4：R3以上

○白河地区の小児科医師数 R3：11名→R4：R3以上

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	88.4人(R2年度)	98.8人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの人材不足が続いている状況にあることから、引き続き介護事業者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R4年3月)：2.40(白河所))

- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	232,140人
高齢化率※	35.3%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	103.3人（R2年度）	123.3人（R5年度）

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、3倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R4年3月）：3.12（会津若松所）)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3町1村
人口※	24,263人
高齢化率※	43.4%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

- ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	28.8人(R2年度)	53.9人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化がすすんでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R4年3月) : 3.00 (南会津所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

市町村数	2市7町3村
人口※	119,577人
高齢化率※	34.8%

※令和2年国勢調査結果

また、相双区域(特に双葉エリア)の医療施設の2割が、福祉施設の約1割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、以下の課題に取り組む。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

【参考】避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

(資料：福島県地域医療構想)

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、151.8 人（県平均 204.9 人）、人口 10 万人あたりの医療施設従事看護師数は、688.9 人（県平均 780.7 人）と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万対）	85.3 人(R2 年度)	109.3 人(R5 年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4 年 3 月）：2.52（相双所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1 市
人口※	332,931 人
高齢化率※	31.5%

※令和 2 年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264 床	809 床	750 床	873 床

（資料：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	89.3人(R2年度)	100.0人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で最も高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R4年3月）：4.05（いわき所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・令和4年8月26日 県地域医療対策協議会により関係団体から意見聴取。
- ・令和4年度中 県高齢者福祉施策推進会議により関係団体から意見聴取予定。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、「福島県地域医療対策協議会」及び「福島県高齢者福祉施策推進会議」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能
又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,160 千円	
	地域医療情報ネットワーク推進助成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	病院、福島県、福島県医療福祉情報ネットワーク協議会					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進し、「医療機関完結型の医療」から「地域完結型の医療」へと移行するなかで、機能の異なる診療所や病院などが相互に繋がるネットワーク、医療と介護が繋がるネットワークが重要となっている。					
	アウトカム指標	①キビタン健康ネットへの年間アクセス数 R2: 614,775 件 → R4: 695,000 件 → (R12: 1,015,000 件) ②キビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者の同意件数累計 R2: 46,527 件 → R4: 71,000 件 → (R12: 159,000 件) ※①②ともに福島県総合計画(2022年→2030年)に掲げる設定指標				
事業の内容	医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とし、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、福島県における全県的な地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」において、地域の中核病院等が新たに情報提供施設となる場合に、診療情報を他施設へ常時情報公開するために必要となる機器の整備に対して支援を行う。 ※ 情報提供施設・・・ 地域の中核病院などであり、自院に搬送される多くの患者について、症状が安定したり、大きな検査を終えた後に、地域のクリニックなどに円滑に転院等がなされるよう自院の保有する診療情報を、常時、他施設に公開している施設。					
アウトプット指標	地域医療情報ネットワーク推進助成事業による支援件数4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の中核病院等が、情報提供施設となることで、周辺の連携施設や地域住民のネットワーク参加が期待されるとともに、ネットワーク全体の情報連携体制の強化に繋がる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,160	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 24,053	における 公民の別 (注2)	民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 12,027				
		計 (A+B)	(千円) 36,080				うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他 (C)	(千円) 36,080				
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9			
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,894千円				
	在宅医療推進協議会の設置・運営								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)の増加 R1: 94,856→R4: 94,856以上							
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。								
アウトプット指標	・協議会開催回数 県全体1回、方部別6回(6方部×1回)								
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、関係団体等との連携により、在宅医療に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて在宅医療提供体制を強化することで、看取り数(レセプト件数)の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		国 (A)		(千円)		3,925			
		基金	都道府県 (B)			(千円)	1,963	公民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	5,888		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		6			
備考 (注3)									

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円			
	訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。							
	アウトカム 指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856以上						
事業の内容	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。							
アウトプット指標	・検討会開催回数 年12回							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護関係団体等との連携により、訪問看護に係る課題の協議、検討及び情報共有等を通じて訪問看護提供体制を強化することで、看取り件数（レセプト件数）の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,667
			計(A+B)			(千円)		1,333
		その他(C)		(千円)		4,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		0						
備考(注3)								

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,650千円		
	多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。</p> <p>しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。</p>						
	アウトカム指標	居宅療養管理指導料算定薬局数 R3:337件→R4:350件					
事業の内容	<p>他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。</p> <p>また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。</p>						
アウトプット指標	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150件						
アウトカムとアウトプットの関連	他職種や地域住民に薬剤師の訪問の有用性を理解してもらうことにより、在宅患者訪問薬剤管理指導料・居宅療養管理指導料の算定薬局件数の増加が見込まれるとともに、多職種連携の拡充や適正な薬物療法の提供が図られ、在宅医療の機能強化が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		6,650			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		2,217			4,433
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				6,650			

		その他 (C)	(千円)			(千円) 4.433
備考 (注3)						

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
	医療と介護の連携強化事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療 機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠であ る。								
	アウトカム 指標	訪問看護件数 R1:479,511件 → R4:558,380件							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括 ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経 費を支援する。								
アウトプット指標	・支援施設数 10 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療・介護施設間において、ICT を活用した在宅患者の情報共有を 図ることで、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の構築、 及び医療従事者の負担軽減が図られ、訪問看護の件数の増加に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		5,000			民	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)
		都道府県 (B)		1,667					
		計 (A+B)		(千円)			833		
その他 (C)		(千円)	2,500						
			2,500						
備考 (注3)									

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,907 千円		
	がんピアネットワーク構築支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	がん患者支援団体						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>尊厳を持って安心して暮らせる社会を構築するため、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。</p> <p>また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。</p>						
	アウトカム指標	<p>患者体験調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談できる環境があると感じた患者の割合の増加 R3：(調査中) → R4：R3 以上 社会からの孤立を感じる患者の割合の減少 R3：(調査中) → R4：R3 以下 					
事業の内容	がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たになんピアサポーターを養成していく。						
アウトプット指標	<p>サロン（患者やその家族などが集まり、交流・情報交換する場）の開催数及び参加者数</p> <p>R3 年度：開催数 89 回、参加者数 454 名 → R4 年度：R3 以上</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	がんピアサポーターの養成・育成によりサロンの運営が確保され、サロンへの参加者が増加し、在宅緩和ケアの充実に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,907			0
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			3,271
計 (A+B)		(千円)	4,907			うち受託事業等 (再掲) (注2)	

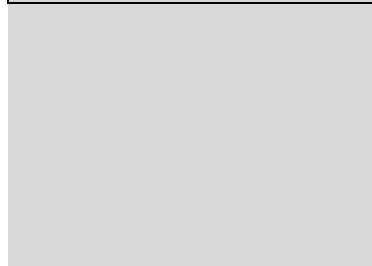
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,271
備考 (注3)						

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	19			
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,300 千円				
	在宅医療基盤整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 R1：94,856→R4：94,856以上							
事業の内容	病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。								
アウトプット指標	・実施件数 在宅医療機器 50件 訪問診療車 10件								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要な設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		(A+B+C)		57,300			(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	25,467	
			都道府県(B)				(千円)		12,733
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	38,200	(千円)					
			19,100	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,916千円	
	在宅医療推進のための人材育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。					
	アウトカム指標	看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H30：589人→H31：652人→R2：669人→R3：675人→R4：680人 (県需給計画より)				
事業の内容	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。					
アウトプット指標	① 訪問看護に関する研修会：4回 ③ がん看護に関する研修会：4回 ④ 特定行為研修参加に係る経費補助：50名 人件費補助：3事業所 制度の普及に向けた講習会：2回 指定研修機関等連絡会議：2回＋（実務者検討会2回） 指定研修機関運営費用の補助：2施設 指導者養成研修会開催経費の補助：1施設 ⑤ 多職種連携推進に関する研修会：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員が専門的な知識や技術を修得し、資質向上を図ることで離職防止・定着を推進し、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)

	額	(A+B+C)		40,916	(国費) における 公民の別 (注1)		4,122	
		基金	国(A)	(千円) 27,276		民	(千円) 23,154	
			都道府県 (B)	(千円) 13,639			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,878
			計(A+B)	(千円) 40,915				
		その他(C)	(千円) 1					

備考(注3)



事業の区分	4, 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円	
	医業承継支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県（県医師会）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	当県は東日本大震災及び今なお緊急事態宣言が発出されている原子力災害の影響で、医療施設数が大きく減少し、全域において診療所が不足している。診療所を新規開業することはハードルが高く、診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が67.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査）となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によっても県内の診療所数が減少（H22：1,457施設→R1：1,346施設）しているため、医師の減少防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標	医業承継マッチングの達成 R2：1件→R4：5件				
事業の内容	県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援し、医業承継による診療所開業のハードルを下げることに寄与することで、県内の医師不足防止を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング相談（個別面談）数 R2：20件→R4：30件以上 ・医業承継バンク登録者数 R2：42名→R4：47名以上 ・サイトへのアクセス件数 R2：28,666件→R4：30,000件以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	医業承継バンクの設置とその周知、医業承継に係るセミナー等を実施することで、医業マッチング実現に向けた支援体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 13,333	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			(千円) 13,333
		計 (A+B)	(千円) 20,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 13,333
備考 (注3)						

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
	歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県歯科医師会						
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。</p> <p>加えて、在宅寝たきりの患者等に対しての口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。</p> <p>しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は離職率が高く、歯科医療の現場では当該職種の慢性的な人手不足となっており、復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。</p>						
	アウトカム指標	<p>就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加</p> <p>（歯科衛生士）R2 85.6人 → R6 90.6人以上</p> <p>（歯科技工士）R2 39.9人 → R6 44.9人以上</p>					
事業の内容	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組を支援する。</p>						
アウトプット指標	・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>出産・育児等で一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		5,000		0	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		(B)		1,667			3,333
		計(A+B)		5,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	11	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,235 千円	
	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県歯科医師会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科疾患の管理や口腔衛生管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加しており、歯科診療所のみならず、居宅、介護保険施設、病院等の様々な場所で従事することが想定されている。歯科衛生士の確保が必要不可欠であるが、未就業者や早期離職者が数多く存在していることから、人材確保を目的として、復職促進及び離職防止の対策が急務である。</p> <p>しかし、歯科衛生士及び歯科技工士は未就業者や早期退職者が多いことから、人材確保に向けた積極的な魅力発信と就業者の離職防止の取組を支援する必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<p>就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）R2 85.6人 → R6 90.6人以上 （歯科技工士）R2 39.9人 → R6 44.9人以上</p>				
事業の内容	<p>歯科衛生士、歯科技工士の新規就業者の獲得を図るため、高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会の実施や宣伝広告による周知を行う。また離職防止に向けた相談窓口の設置や関係団体との検討会及び実地研修会を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の未就業者を対象とした歯科医療職説明会 1回 ・離職者を対象とした実地研修 5回 ・離職等に関する相談窓口設置 1箇所 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>高校生等の未就業者に対し歯科医療職の周知を行うことで、歯科衛生士、歯科技工士の確保を図る。また、離職防止のため有資格者バンク登録の情報を活用し、登録者に有益な機会を提供する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,235	基金充当額 (国費)	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 2,823	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,823	
		都道府県 (B)	(千円) 1,412				
		計 (A+B)	(千円) 4,235				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	小児救急電話相談事業				9,181 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県（民間企業）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて低い水準にあり、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制の確保をすることが求められている。							
	アウトカム指標	<p>小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 R3: 798 件 → R4: 798 以上 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 R3: 6,214 件 → R4: 6,214 以上 						
事業の内容	夜間に急変した小児を持つ保護者に対して、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と委託契約し、#8000 を利用した電話相談事業を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急電話相談の実施件数の増 R3: 9,607 件 → R4: 9,607 以上 							
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して小児救急電話相談を実施することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		9,181				
		基金	国 (A)	(千円)		6,121	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		3,060		6,121
			計 (A+B)	(千円)		9,181		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	6,121					
備考 (注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
	がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R3：2医療圏3病院 → R4：2医療圏3病院以上 						
事業の内容	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。							
アウトプット指標	・研修受講者数 延べ45名							
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療に必要なスキルを身につけた薬局薬剤師を育成することにより、在宅におけるがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,000			4,000	
		基金	国(A)	(千円)				4,000
			都道府県(B)	(千円)				2,000
			計(A+B)	(千円)				6,000
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27			
事業名	No	14	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 534千円				
	地域医療対策協議会の設置・運営								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。								
	アウトカム指標	二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 県北地域(292.6人)と、その他地域(176.0人)の地域差1.66倍(R2年) →1.66倍以下(R4年)							
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項								
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：3回								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組みを通じた医師の確保及び偏在解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		534			356		
		基金	国(A)				(千円)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	534	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,115千円		
	地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R4：R2の人数以上 （※R2の公表はR3.12を予定） 					
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援センターの運営：1か所 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム 参加医師数の割合：100% 医師派遣・あっせん数：20人 						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		108,115		71,725	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		36,038			352
		計(A+B)		108,115			うち受託事業等 (再掲)(注2) 352(千円)
その他(C)		0					
備考(注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,658千円		
	ナースセンター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数（人口10万対） R2:1,398.3人→R4:R2の人数以上					
事業の内容	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター利用者：3,000名 ・就業者：180名 ・巡回相談会：月6回 ・看護職の働き方フォーラムの開催：1回 						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員及び離職した看護職員が復職することで看護職員の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		40,658			
	基金	国(A)	(千円)	18,105	民	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)		9,052	18,105
		計(A+B)		(千円)		27,157	うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)	13,501		18,105	
備考(注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35					
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,805 千円						
	新人看護職員研修事業（新人看護職員研修）										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域										
事業の実施主体	県内医療機関										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。										
	アウトカム指標	・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30：6.9% → R1：9.2% → R2・R3：（調査中）→R4：R1のポイント以下。									
事業の内容	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。										
アウトプット指標	・新人看護職員が在籍する病院54施設に対する補助 ・研修参加数700名										
アウトカムとアウトプットの関連	研修費への支援により新人看護職員が研修を受講することで、看護職員の確保と定着化が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		26,805			17,870	17,870			
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)						8,935	(千円)
			計(A+B)	(千円)						26,805	(千円)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,870						
備考(注3)											

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,113千円	
	新人看護職員研修事業（研修責任者等研修）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30：6.9% → R1：9.2% → R2・R3：（調査中） → R4：R1のポイント以下。 				
事業の内容	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 教育担当者研修、実地指導者研修：各1回 教育担当者研修参加者数：80名、実施指導者研修参加者数：120名 					
アウトカムとアウトプットの関連	構築された研修体制による研修を受講することで、新人看護職の離職防止（定着化）を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		3,113		0
	基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
		都道府県(B)		1,038		2,075
		計(A+B)		3,113		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	2,075		
備考(注3)						

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,942千円				
	県内定着のための普及・啓発事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）、県内医療機関								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。								
	アウトカム指標	・県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793人→R3:14,993人(R3年8月)→R4:R3の人数以上							
事業の内容	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・募集案内作成7,000部 ・進学相談会1回（参加者数200名） ・病院合同説明会（WEB開催1回・対面式1回） ・セミナー1回 ・病院見学バスツアー ・インターンシップ支援 ・実習受入補助7施設 								
アウトカムとアウトプットの関連	進学相談会や病院見学、看護体験等の実施により、看護職員の県外への流出防止及び定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				12,942			3,849		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			4,774
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		12,934		(千円)	2,130				
		その他 (C)		(千円)		8			
備考 (注3)									

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,127千円		
	魅力的な臨床研修プログラム作成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:68.5%以上 						
事業の内容	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数：15病院 Webによる広報契約：1件 						
アウトカムとアウトプットの関連	魅力的な県内臨床研修プログラムを作成し、全国にPRすることで県内臨床研修医の確保を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		18,085	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	9,042
			計 (A+B)			(千円)	27,127
		その他 (C)		(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,233千円			
	臨床研修病院合同ガイダンス事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% → R4:68.5%以上						
事業の内容	本県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。							
アウトプット指標	・旅費の支援人数 25名							
アウトカムとアウトプットの関連	県外医学生に対し県内臨床研修病院を見学するための旅費を支援し、県内臨床研修医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,233		2,266		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)	833	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,789千円	
	潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、研修協力施設）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職を対象に研修を行い、医療現場で不足する看護師等の人材確保、再就業の促進を図るとともに、新興感染症や頻発する大規模災害等の非常時の際に看護業務に従事する応援看護師の確保を図る。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H27：8.2% → H28：8.5% → H29：7.5% → H30：6.9% → R1：9.2% → R2・R3：（調査中） → R4：R1のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため、R3の指標はR2が未公表である現時点では不明。 				
事業の内容	潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護師等の確保のため、ナースバンク求職登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、医療機関との連携による人材育成等を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援研修会：年4回、2日間 各12名受講 ・研修施設：28施設、就業者：30名 ・非常時看護研修：年3回程度、1日間 各回20名受講 ・研修施設：3施設 ・医療機関が実施する退職看護職員等に対する研修経費の補助：5施設 					
アウトカムとアウトプットの関連	再就業を希望する看護職が就業することで、看護職の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		15,789		1,344
	基金	国(A)	(千円)	10,514	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	5,258		9,170
		計(A+B)	(千円)	15,772		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	17	(千円)	8,503		
備考(注3)						

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,705 千円			
	臓器移植コーディネーター設置事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。							
	アウトカム指標	臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 ・脳死下移植件数 R3:2件→ R4:2件以上						
事業の内容	臓器移植コーディネーターを育成する。							
アウトプット指標	・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回(参加者50人)							
アウトカムとアウトプットの関連	臓器移植コーディネーターを養成することにより、円滑な臓器移植が実施できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,705			3,803	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	3,803			
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,780 千円		
	DMA T 研修等派遣事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。						
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療に精通した医療従事者数の増加 ・福島県DMA T 隊員数 R3 : 303 人 → R4 : 323 人 (+20 人)					
事業の内容	県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施回数 研修会 : 3 回、訓練 : 1 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連	災害医療に対応する医療従事者を養成することにより、災害時医療の充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				4,780			3,187
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				4,780			
備考 (注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,308千円			
	女性医師等就労環境改善事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。							
アウトカム指標	医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく医療施設従事医師数のうち女性の数 H26:531人→H28:553人→H30:616人→R2:628人→R4:628人以上							
事業の内容	<p>1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する</p> <p>2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 就労環境改善を行う県内病院 4か所 補助先が活用する事業数 4件 							
アウトカムとアウトプットの関連	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を通じて、女性医師の離職防止や再就業支援が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		8,103	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		4,051		8,103
			計 (A+B)	(千円)		12,154		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		12,154		(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—			
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,707千円				
	看護補助者養成事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	福島県（事業者委託）								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	原始力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。								
	アウトカム指標	毎年度県内で講習会受講者15人以上の就業を目指し、うち浜通りに5人以上勤務							
事業の内容	県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。								
アウトプット指標	・講習会受講者数：毎年度 計50人以上								
アウトカムとアウトプットの関連	看護補助者としての基礎知識を持った人材を養成し、医療機関への就業につなげることにより、看護職が専門的な業務に専念できる環境を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		4,707		民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,138
			計(A+B)				(千円)		1,569
その他(C)		(千円)	4,707	3,138					
備考(注3)									

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,215千円			
	医療機関における看護力向上支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より） H28：8.2% → H29：8.5% → H30：7.5% → R1：6.9% → R2：9.2% → R3：（調査中） → R4：R2のポイント以下						
事業の内容	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関10か所程度 認定看護師等を5回（1～2回／月）派遣 							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図ることで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		7,215		6		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			2,405		4,804
			計(A+B)			7,215		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	4,804					
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 259,789千円			
	民間立看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。							
	アウトカム指標	・看護職員数(人口10万対)(衛生行政報告例、隔年実施) R2:1,398.3人 → R4:R2の人数以上						
事業の内容	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	・看護師等養成所の運営支援 15課程(13施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し教育体制の充実・強化を推進することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)		
				259,789				
	基金	国(A)		(千円)		164,507	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			82,253	164,507
		計(A+B)		(千円)			246,760	うち受託事業等(再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	13,029	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39	
事業名	No	29	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,243千円		
	看護教育体制強化支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域						
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（14条報告より） H28:78.8% → H29:83.6% → H30:78.2% → R1:74.5% → R2:80.1% → R3:81.0% → R3年度以上の数値 					
事業の内容	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導教員 13施設（13名） 他校教育実務研修 60名 外部講師による学校運営マネジメント講演会（2回開催 各50名） 学外短期教育研修 5名 						
アウトカムとアウトプットの関連	看護教育に係る教員の教授力向上により、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護教員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		30,243			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		10,081			20,162
		計(A+B)		(千円)			30,243
その他(C)		(千円)	0	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業 例	—		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,740 千円			
	理学療法士実習指導者養成講習会							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県理学療法士会							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	厚労省規定の養成施設指導ガイドラインの改訂に伴い、実習施設で指導にあたる者は一定の講習を受講する必要性が生じた。							
	アウトカム 指標	・福島県内医療機関の理学療法士会会員数（理学療法士会より聴取） R3：1,693名→R4：1,693名以上						
事業の内容	理学療法士養成施設の実習先の実習指導者養成講習会の開催経費を補助する。							
アウトプット指標	・実習指導者講習会受講者数 R4:300名以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習指導者が必要な知識や技術を習得するための講習会開催経費を補助し、実習指導者の確保と資質向上及び実習学生の県内就業を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,740			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,827
			計(A+B)			(千円)		2,740
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 122,606千円		
	保健師等修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、看護師等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：保健師等修学資金貸与者の県内就業率 R2:79.8%→R3:調査中→R4：R2の率以上					
事業の内容	看護師等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、看護師等の安定的な確保と定着を図る。						
アウトプット指標	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和4年度 204名（新規75名、継続129名）						
アウトカムとアウトプットの関連	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与することにより、看護師等を輩出し、定着を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		122,606			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		40,869			81,737
		計(A+B)		(千円)			122,606
その他(C)		(千円)	0	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 177,905 千円			
	理学療法士等修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による医療従事者の流出等における理学療法士・看護師等の浜通りを中心とした不足の解消は本県の喫緊の課題である。また、避難生活等の長期化による各種健康指標の改善に引き続き対応していく必要があることから、理学療法士等医療従事者の安定的な確保と県内定着促進を図る。							
	アウトカム指標	理学療法士等修学資金貸与者の県内就業率 R2 年度卒業生:80.4%→R3 年度卒業生:調査中→R4:R2 の率以上						
事業の内容	理学療法士等の医療従事者養成施設に在学し、卒業後県内指定施設で業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、理学療法士等の安定的な確保と定着を図る。							
アウトプット指標	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与 令和4年度 257名(新規80名、継続157名)							
アウトカムとアウトプットの関連	養成施設に在学する学生に修学資金を貸与することにより、理学療法士等を輩出し、定着を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		177,905			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		118,604
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,525千円		
	地域医療医師確保修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療医師確保修学資金貸与者 ・令和3年度：1名、令和4年度以降：各年2名に貸与					
事業の内容	<p>① 地域医療医師確保修学資金貸与事業 将来、県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生及び、本県地域枠の設定により医学部定員を増員している帝京大学医学部の学生に修学資金を貸与し、医師確保を図る。</p> <p>② 修学資金修学生支援事業 地域医療医師確保修学資金等の貸与を受けている帝京大医学部生等に対して、定期的に面談を行うことで、県内での研修・勤務に対する不安を払拭させ、将来的な県内定着を図る。</p>						
アウトプット指標	地域医療医師確保修学資金修学医師の勤務配置 ・各年2名を医師が不足する医療機関に配置する。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療医師確保修学資金貸与者を継続的に確保することで、将来的に修学医師の県内配置調整を行うことで、医師偏在・医師不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		35,525			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			23,683
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	35,525	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	34	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 380,894		
	緊急医師確保修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響により、特に浜通りの医療機関では、医師の県外流出や避難先における避難住民や原発作業員等の増加による医療需要の増大等により医師の不足が深刻であり、研修医の確保を通じて浜通りを中心に医師が不足する被災地における医師の確保や定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	①緊急医師確保修学資金被貸与者 32名(令和3年度)⇒32名(令和4年度以降)※ (※貸与枠52名の内、震災後の臨時定員増員分20名を除く32名) ②地域医療を担う医師・医学生交流会参加者 医師20名、医学生20名 計40名(令和4年度)					
事業の内容	①緊急医師確保修学資金貸与事業 将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする公立大学法人福島県立医科大学医学部の学生に対し、修学資金を貸与することで医師の確保を図る。 ②修学資金被貸与医師等定着促進事業 修学資金被貸与医師等の内、県内就労義務を満了した医師に対して感謝の意を表するとともに、同席する医学生やその他修学資金被貸与医師等の県内定着に向けた意欲向上を図る。						
アウトプット指標	緊急医師確保修学資金被貸与医師の勤務配置 ・各年60名						
アウトカムとアウトプットの関連	緊急医師確保修学資金被貸与医師の県内定着や被貸与医学生を継続して確保することで、県内に勤務配置する医師の安定確保を図ることで、県内の医療提供体制の改善につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
				380,894			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
				253,929			
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)	
				126,965		253,929	
		計 (A+B)		(千円)			
				380,894		うち受託事業等 (再掲) (注2)	

	その他（C）	（千円）			（千円）
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,904千円			
	実習時感染症予防対策支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設（病院）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。							
	アウトカム指標	・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0% →R3年度以上の数値						
事業の内容	看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設（病院）に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要となる経費を補助する。							
アウトプット指標	・補助対象件数（養成校、実習施設（病院））50件							
アウトカムとアウトプットの関連	実習時感染症予防対策経費を補助し、実習環境を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				8,904		0		
		基金	国(A)			(千円)	市民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		5,936
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		8,904	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—					
事業名	No	36	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円						
	専門研修設備整備支援事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	福島県										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から専門医制度が更新されたことに伴い、研修プログラムに定めのある研修施設でのプログラム履修が原則となったことから、県内全域において不足している研修施設の増加を図ることにより、専攻医の地域偏在解消につなげる。										
	アウトカム指標	専門研修基幹施設（新設）数 R3：1施設⇒R4以降：3施設									
事業の内容	県内医療機関が新たに専門研修施設として新設されるために必要な備品購入費等設備整備費の一部を補助する。										
アウトプット指標	年間補助件数：3件										
アウトカムとアウトプットの関連	専門研修施設の認定に必要な設備整備費を補助することで、研修施設の新設促進を促す。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		10,000			6,667	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	(注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			3,333	(千円)
			計(A+B)				(千円)			10,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	10,000	(千円)							
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,453千円			
	看護教員養成講習会							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	県（福島県看護協会）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師養成所の専任教員を養成し、質の高い教育環境を提供することにより、県内の看護師養成所への入学者を確保する。							
	アウトカム指標	県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H30:83.6% → R1:83.4% → R2:76.5% → R3:81.5% → R4:81.5%以上						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員となる予定の者を対象に、講習会を実施する。							
アウトプット指標	福島県看護協会：7か月間（5月～11月）、30名定員							
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な教育を行い、教育体制を充実・強化することで、看護師養成所への入学者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,453		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12,302
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	12,302			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名	No	38	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,146 千円		
	総合診療医養成支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内のへき地等過疎中山間地域において、高齢化に伴い多疾患併存患者の増加傾向に対応するため、より幅広い疾患に対応可能な総合診療医の養成を推進する必要があるため。						
	アウトカム指標	総合診療専門研修専攻医数 H30～R3：9名⇒R4以降年間6名の確保を目指す					
事業の内容	公立大学法人福島県立医科大学に設置されている「総合診療医センター」が行う総合診療医養成の取組にかかる経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	総合診療医養成のための研修会等開催回数 ・年間6回の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	医学生や臨床研修医に対して、総合診療医啓発のための研修会や勉強会等を開催することで、将来総合診療医を目指す医学生・若手医師の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		17,146		11,430	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			5,716
		計(A+B)		(千円)			17,146
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559,093 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域															
事業の実施主体	福島県															
事業の期間	4年4月1日～5年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。															
アウトカム指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">1施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">4施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">7施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">3施設</td> </tr> <tr> <td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化</td> <td style="text-align: center;">1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④ 介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4施設	認知症高齢者グループホーム	7施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3施設	介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1施設
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	1施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設															
認知症高齢者グループホーム	7施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3施設															
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化	1施設															
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 413,280	(千円) 275,520	(千円) 137,760	(千円) 0		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 967,739	(千円) 645,159	(千円) 322,580	(千円) 0		
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 122,574	(千円) 81,716	(千円) 40,858	(千円) 0		
	④介護職員の宿舍施設整備	(千円) 55,500	(千円) 37,000	(千円) 18,500	(千円) 0		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,559,903	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)			(千円) 1,039,395	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)			(千円) 519,698		
		計(A+B)			(千円) 1,559,903		
	その他(C)	(千円) 0			1,039,395		
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 新型コロナウイルス緊急対策事業(老人福祉施設)	【総事業費(計画期間の総額)】 178,736千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止	
アウトカム指標	施設内クラスターの発生防止等、施設内感染者数の減少を図る。	
事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守るため、感染防止に配慮した介護サービスの提供及び施設内において感染者等が発生した際の感染拡大のリスク低減を目的とした施設整備を行う。</p> <p>(1) 多床室の個室化に要する経費支援 (2) 簡易陰圧装置の設置に要する経費支援 (3) ゾーニング環境等の整備に要する経費支援</p> <p>①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング ②従来型個室・多床室のゾーニング ③2方向から出入りできる家族面会室の整備</p>	
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染防止対策を講じる施設数を86施設増加させる。	
アウトカムとアウトプットの関連	感染拡大防止対策を講じる施設数を増加させることで、新規感染者数の減少を図る。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 178,736	(千円) 119,157	(千円) 59,579	(千円) 0
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 178,736	(千円) 119,157	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公 (千円) 0
基金	国(A)	(千円) 119,157	都道府県(B)		民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県(B)	(千円) 59,579	計(A+B)		
	計(A+B)	(千円) 178,736			

		その他 (c)	(千円) 0			119,157
備考 (注 5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会				【総事業費 (計画期間の総額)】 344 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：介護サービス従事者数の増					
事業の内容	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。					
アウトプット指標	・会議を9回開催する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	会議を開催し関係機関が情報を共有することにより介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 344	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 229
	基金	国 (A)	(千円) 229		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 115			
		計 (A+B)	(千円) 344			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	R4事業規模 (R元交付分750千円を含めた基金充当額) 1,094千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業									
事業名	【No.2 (介護分)】 地域における介護のしごと魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,288 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増									
事業の内容	学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業の実施									
アウトプット指標	①福祉介護の職場体験 250 人 ②仕事説明会 25 回 ③職場見学会 30 施設 ④親子施設見学会 4 施設 ⑤学校訪問 35 回 ⑥マンガ冊子配付全小学 5 年生									
アウトカムとアウトプットの 関連	多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解を深め、介護人材のすそ野を拡大し、介護従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		20,288			13,526	13,526		
		基金	国(A)						(千円)	13,526
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
20,288		11,939								
その他(C)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)						
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分1,350千円を含めた基金充当額)21,638千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 地域の支え合い助け合い活動に係る担い手確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,471 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	県、市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所、町内会等								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標：－								
事業の内容	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ②高齢者の食応援（食育推進）事業 高齢者に必要とされる食の知識や技術を身に付ける機会を提供し、高齢者が健康を維持できるよう地域や家庭で活躍する介護人材を育成する。								
アウトプット指標	①活動団体 3 ②6回開催								
アウトカムとアウトプットの関連	・生活支援の担い手の養成研修を実施することにより、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		4,471					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,981
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		4,471					
備考 (注3)	R 4 事業規模 (R 元交付分 206 千円、を含めた基金充当額) 4,677 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,598 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	市町村、老人クラブ連合会等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：－							
事業の内容	地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、「事務お助け隊」が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。							
アウトプット指標	活動団体3							
アウトカムとアウトプットの関連	－							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,065
			計 (A+B)			(千円)		533
		その他 (C)		(千円)		1,598	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,140 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増									
事業の内容	介護職員初任者研修の受講経費支援等									
アウトプット指標	・介護職員初任者研修の実施。 ①市町村 160人受講 ②高校生 70人受講 ③基金事業 600人受講									
アウトカムとアウトプットの 関連	・受講者が資格を取得することで、介護サービス従事者数の増を 図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		41,140			27,426	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	27,426
			都道府県 (B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)						
					1,935					
備考(注3)	R4事業規模(H27交付分2,497千円、R元交付分19,490千円、R2交付分 42,110千円を含めた基金充当額)105,237千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業								
事業名	【No.6(介護分)】 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,985千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。								
事業の内容	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。								
アウトプット指標	・ハローワーク相談支援9ヶ所 ・就職フェア・合同面接会年2回 ・求職者セミナー2回 他								
アウトカムとアウトプットの関連	・広く一般の方を対象に介護サービス事業への就労を支援することで、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		43,985			29,324	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	29,324
			計(A+B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	43,985	(千円)					
					29,324				
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分171千円を含めた基金充当額)44,156千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,550 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：多様な働き方の導入事業所数							
事業の内容	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1日10時間の週4日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る							
アウトプット指標	実施事業所数3							
アウトカムとアウトプットの関連	・介護職のマイナスイメージの払拭や介護職員の満足度の向上を図り、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		11,550				
		基金	国(A)			(千円)		(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,700
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		7,700				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,221 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	福島県、市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増								
事業の内容	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。								
アウトプット指標	150人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	・介護に関する入門的研修の資格を取得し、基礎的な知識を習得した人材が増えることで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	3,481	
備考 (注3)	R4事業規模 (R元交付分2,497千円を含めた基金充当額) 7,718千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,570 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増							
事業の内容	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。							
アウトプット指標	100 人就職							
アウトカムとアウトプットの関連	・介護助手として就職する人材が増えることで、既存職員の負担軽減と資質向上・定着につながり、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,570	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 12,380	(千円) 12,380
			都道府県 (B)				(千円) 6,190	
			計 (A+B)				(千円) 18,570	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 12,380	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,730 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県、養成施設								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設入学者数								
事業の内容	介護福祉士養成施設が実施する中学校や高校等への出前講座等の実施								
アウトプット指標	出前講座 30 回 施設体験 10 回								
アウトカムとアウトプットの関連	高校生を中心に、出前講座等を実施し、介護福祉士の継続確保を図ることで、入学者数の回復を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	7,820		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,105 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。								
事業の内容	・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援								
アウトプット指標	20人奨学金支給								
アウトカムとアウトプットの関連	・外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	6,070		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 416千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への外国人留学生数。						
事業の内容	WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援						
アウトプット指標	マッチング人数5名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	・外国人介護人材の受入体制を構築することで、将来的な介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)		
		基金	国 (A)	(千円) 277			
			都道府県 (B)	(千円) 139		民	(千円) 277
			計 (A+B)	(千円) 416			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 277
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	R4事業規模 (R元交付分12,579千円を含めた基金充当額) 12,995千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,848 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：定着率（返還免除件数／貸付件数）								
事業の内容	介護分野就労支援金（1回を限度、20万円）を貸し付ける								
アウトプット指標	129件								
アウトカムとアウトプットの 関連	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,848					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		4,565
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		4,565					
備考(注3)	R4事業規模(R3交付分15,050千円を含めた基金充当額)21,898千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,626 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率								
事業の内容	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業(医療的ケア教員講習) ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業								
アウトプット指標	① 25名修了 ② 1400人受講 ③ 4施設 ④ 480人受講 ⑤ 50人受講								
アウトカムとアウトプットの関連	・研修受講により必要な知識・技術の習得を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		5		698	
備考 (注3)	その他5 (一般財源) R4事業規模 (R元交付分 16,968千円を含めた基金充当額) 73,594千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,681 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 【介護給付費等実態調査】								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員として資格の取得・更新を行う者を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①実務研修事業 ②再研修・更新研修（実務未経験者）事業 ③専門研修Ⅰ事業 ④専門研修Ⅱ事業 ⑤主任介護支援専門員研修事業 ⑥主任介護支援専門員更新研修事業 ⑦地域同行型研修事業 ⑧介護支援専門員従事者確保事業 ⑨ケアマネのための課題解決型業務サポート事業 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数、受講者 ①1回 110人 ②1回 200人 ③1回 180人 ④12回 600人 ⑤3回 120人 ⑥4回 200人 ⑦1回 10人 ⑧17回 1030人 ⑨6回 1200人 								
アウトカムとアウトプットの関連	研修実施により必要な知識・技術を持つ介護支援専門員を養成できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	0	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
		41,576		14,070					
備考 (注3)	その他 (国庫 1954、使手 39,620、諸 2)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,457 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率						
事業の内容	登録研修期間開設の際の初度経費を支援						
アウトプット指標	参加者 48 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により必要な知識・技術の修得を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,457	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 2,971	公民の別 (千円) 2,971
			都道府県 (B)			(千円) 1,486	
			計 (A+B)			(千円) 4,457	
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,971	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 284 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率							
事業の内容	各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う							
アウトプット指標	代替職員 2 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員の資質向上と離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		284		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			189		189
			計(A+B)			(千円)		95
計(A+B)		(千円)	284	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分249千円を含めた基金充当額)533千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,984 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。							
事業の内容	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。							
アウトプット指標	・30人受講							
アウトカムとアウトプットの 関連	・潜在介護福祉士に対する円滑な再就業を支援することで、介護福祉士の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,984		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,323
			計(A+B)			(千円)		1,984
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 997				
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分45千円を含めた基金充当額)2,029千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,136 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	福島県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症対応薬局整備数 219 薬局→230 薬局 認知症対応人材の増加が図られる						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修。 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局のフォローアップ ・認知症対応薬局の普及啓発 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 100 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会・認知症対応薬局研修会 300 人受講 						
アウトカムとアウトプットの関連	・認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への対応可能者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		8,136			における 国民の別 (注1)
		基金	国 (A)		(千円)	都道府県 (B)	
			5,424	5,171			
				(千円)			(千円)
				2,712			5,171

		計 (A+B)	(千円) 8,136		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,172
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	R 4 事業規模 (R 元交付分 5,220 千円を含めた基金充当額) 13,356 千円				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症施策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,616 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域									
事業の実施主体	福島県									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援									
事業の内容	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援関係者認知症対応力向上研修 年1回(圏域ごとに開催) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年1回(50名程度) ・歯科医師の認知症対応力向上研修 年1回(100名) ・看護職員の認知症対応力向上研修 年1回(50名) ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 年1回(100名) ・認知症サポート医養成研修 15名 ・認知症初期集中支援チーム員研修 20名 ・認知症地域支援推進員研修 60名 									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応を図る									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		7,616			2,762			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,315
			計(A+B)				(千円)			7,616
その他(C)		(千円)		2,315						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 福島県認知症サポーターパワーアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 898 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する理解を図る。							
事業の内容	令和7年度までの全市町村等でのチームオレンジ設置を目的に、各市町村に対する支援の内容や課題について関係者と共に検討を行いながら、チームオレンジ設置に向けた研修会を実施する。							
アウトプット指標	市町村職員向け研修会等の開催。							
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村職員を対象とした研修会等を開催し、チームオレンジに関する理解を図ることで、チームオレンジの設置を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		898		599		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する 人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,491 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域									
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増									
事業の内容	①地域包括ケアシステム深化推進事業 ②生活支援体制整備推進事業 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業									
アウトプット指標	①実施事業数 20 ②SC養成研修 3回開催 ③配置センター 1									
アウトカムとアウトプットの 関連	・地域包括ケアシステム構築推進に資する人材育成と資質向上を図る。 ・生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者等の共通理解を深め、コーディネーター人材の育成と配置を図る。 ・在宅医療と介護関連の充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		31,491			民	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	20,990
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
31,485		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
その他(C)				(千円)	10,444					
6										
備考(注3)	その他は諸収6、R4事業規模(R元交付分19,089千円、R2交付分12,849千円を含めた基金充当額)63,429千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業										
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域										
事業の実施主体	市町村										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。										
事業の内容	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。										
アウトプット指標	・100人受講										
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を行い、市民後見人候補者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	1	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			1	1
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			1	1			
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分1,596千円を含めた基金充当額)1,598千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：研修に参加した各種専門職の人数						
事業の内容	・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。						
アウトプット指標	・100 人受講						
アウトカムとアウトプットの 関連	・研修の実施により介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の指導者の確保を進め、効果的な介護予防事業実施を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 1 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R 4 事業規模 (R 元交付分 1,064 千円を含めた基金充当額) 1,065 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上に資する事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,720 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率							
事業の内容	① 県内介護施設・事業所を対象とした防災に関するオンライン研修会の実施 ② 要望する施設・事業所に対する実地研修(非常災害計画・避難確保計画の見直し、避難訓練のアドバイス、建物や周辺環境のリスクチェック、災害対策における地元との連携、職員への防災知識・心構え説明など)の実施							
アウトプット指標	① 1回 ② 14施設等							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等における防災リーダー養成研修等を通じ、職員の防災知識が十分に普及されることにより、職員の資質の向上と離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,720		185		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,628
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,628					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業							
事業名	【No.26 (介護分)】 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,065 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率							
事業の内容	介護事業所における利用者等からのハラスメントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止するための事業を実施							
アウトプット指標	研修会1回 40名参加							
アウトカムとアウトプットの関連	総合的なハラスメント対策を講じて介護職員の離職を防止を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,065		710		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)		(千円)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業								
事業名	【No.27 (介護分)】 若手介護職員交流推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,156 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	福島県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率								
事業の内容	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めてもらう。								
アウトプット指標	200人参加								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職の魅力を確認し、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
			473			1,789			
備考(注3)	その他は一般財源								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No.28 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,392 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率								
事業の内容	新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。								
アウトプット指標	50人参加								
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.29 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,549 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率								
事業の内容	①人事管理等研修 ②新人職員OJT研修普及事業 ③専門課題別管理職研修 ④生産性向上の支援を行うモデル施設を選定し、県が委託した事業者が課題解決の伴走支援を行う。施設及び委託事業者が成果を報告し、事例の水平展開を図る。 ⑤その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業								
アウトプット指標	①3回 320名受講 ②3回 320名受講 ③7回 400名受講 ④1施設								
アウトカムとアウトプットの関連	・研修の実施により働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の定着、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,549	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円) 17,033	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円) 8,516		民	(千円) 17,033
			計 (A+B)			(千円) 25,549			うち受託事業等 (再掲) (注2)

						(千円) 17,033
		その他 (c)	(千円)			
備考 (注3)	R 4 事業規模 (R 元交付分 1,577 千円を含めた基金充当額) 27,126 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 139,124 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数							
事業の内容	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	介護ロボット導入補助 417台							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 139,124	基金充 当額 (国費) におけ る公民 の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国(A)			(千円) 92,749	民	(千円) 92,749
			都道府県 (B)			(千円) 46,375		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 139,124		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	R4事業規模(R元交付分376千円を含めた基金充当額)139,500千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.31 (介護分)】 ICT 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 71,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数							
事業の内容	介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資するICT等の導入費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	ICT 導入補助 81 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 71,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国(A)			(千円) 47,667	民	(千円) 47,667
			都道府県 (B)			(千円) 23,833		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)			(千円) 71,500		
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	—(大項目) 労働環境・処遇の改善 —(中項目) 勤務環境改善支援 —(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.32 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	福島県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数					
事業の内容	生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を補助する。					
アウトプット指標	業務改善補助 10 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の負担軽減や効率化により、介護職員の定着、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,000	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業								
事業名	【No.33 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,682 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域								
事業の実施主体	施設及び介護事業所								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率								
事業の内容	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。								
アウトプット指標	・2 法人支援								
アウトカムとアウトプットの関連	・介護事業所で働きながら子育てのできる環境を構築することで、人材の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)	R4 事業規模 (R元交付分 1,177 千円を含めた基金充当額) 5,859 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業										
事業名	【No.34 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域										
事業の実施主体	施設及び介護事業所										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：介護施設等の外国人介護人材数										
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる（予定を含む）介護施設等において外国人介護人材の受入環境整備を推進する。										
アウトプット指標	コミュニケーション支援等の実施施設数 20 施設										
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人介護人材の受入に対する不安が解消されることで、介護施設等が受入れに対し前向きに検討できる環境整備が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	2,667	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			1,333	2,667
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			4,000	(千円)			
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナ流行下における介護サービス事業所等のサービス提供確保事業							
事業名	【No.35 (介護分)】 新型コロナウイルス対策事業 (介護サービス提供体制継続支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 186,309 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域							
事業の実施主体	福島県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：－							
事業の内容	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 400 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 186,309	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 124,206	(千円) 124,206
			都道府県 (B)				(千円) 62,103	
			計 (A+B)				(千円) 186,309	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)	R4 事業規模 (R3 交付分 329,886 千円を含めた基金充当額) 516,195 千円							

令和3年度福島県計画に関する 事後評価

令和4年11月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和4年8月26日 福島県地域医療対策協議会において議論
- ・令和4年度中 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論予定

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和3年度福島県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538床	5,380床	5,157床	3,322床

（出典：福島県地域医療構想）

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う病床の最適化に取り組む際の財政支援を実施する。

令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

指標名	現状値	目標値
医療機関数	2医療機関	2医療機関
急性期病床	178床	108床
慢性期病床	50床	53床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

指標名	現状値	目標値	備考
退院調整支援担当者を配置する病院数	45 (H26年10月)	80 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を実施している診療所数	308 (H26年9月)	340 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	93,629 (H27年度)	103,000 (R5年度)	NDB
往診を実施している診療所数	317 (H26年9月)	350 (R5年度)	医療施設調査 ※3年毎に調査
看取り数（レセプト件数）	2,598 (H27年度)	2,900 (R5年度)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状値	目標値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987人 (R2年度末)	14,012人 (R5年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413人 (R2年度末)	7,413人 (R3年度)

(出典：第八次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状値	目標値
医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7 人 (H28 年度)	213.3 人 (R5 年度)
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対） ※医育機関の附属病院を除く	90.8 人 (H29 年度)	106.6 人 (R5 年度)
看護職員数 (人口 10 万人対、常勤換算による)	1,233.2 人 (H28 年度)	1,335.0 人 (R5 年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状値	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1 年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473 人 (R1 年)	36,298 人 (R5 年度) (需要推計数)

(出典：第八次福島県介護保険事業支援計画)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

指標名	現状値	目標値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が 在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)

(出典：福島県保健福祉部調べ)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要な病床数（回復期病床の増加）及び令

和3年度の実績値

項目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値(R7)	1,538床	5,380床	5,157床	3,322床
※現状(H27)	※1,219床	※12,140床	※1,699床	※4,229床
R3実績値 (整備数)	934床 (達成状況61%) ※R2年度時点	10,625床 (達成状況197%) ※R2年度時点	2,511床 (達成状況49%) ※R2年度時点	3,324床 (必要量とほぼ同数) ※R2年度時点

(出典：福島県地域医療構想)

令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数

指標名	現状値	目標値	実績値
医療機関数	2医療機関	2医療機関	2医療機関
急性期病床	178床	108床	108床
慢性期病床	50床	53床	53床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値	備考
退院調整支援 担当者を配置 する病院数	45 (平成26年10 月)	80 (令和5年 度)	67 (令和2年10 月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を実施 している診療所 数	308 (平成26年9月)	340 (令和5年 度)	257 (令和2年10 月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
訪問診療を受 けた患者数 (レセプト件 数)	93,629 (平成27年度)	103,000 (令和5年 度)	97,894 (令和2年度)	NDB
往診を実施し ている診療所 数	317 (平成26年9月)	350 (令和5年 度)	248 (令和2年10 月)	医療施設調査 ※3年毎に調査
看取り数 (レセプト件 数)	2,598 (平成27年度)	2,900 (令和5年 度)	3,304 (令和2年度)	NDB

(出典：第七次福島県医療計画 福島県保健福祉部調べ)

③ 介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,987人 (R2年度末)	14,012人 (R5年度)	13,483人 (R3年度)
介護老人保健施設の整備数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,413人 (R2年度末)	7,413人 (R3年度)	7,413人 (R3年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
医療施設従事医師数 ※医師・歯科医師・薬剤師統計	3,720人 (H28年度)	4,018人 (R5年度)	3,892人 (R2年度)
	195.7人	213.3人	212.3人
病院勤務の常勤医師数 ※医育機関の附属病院を除く	1,710人 (H29年度)	2,008人 (R5年度)	1,781人 (R3年度)
	90.8人	106.6人	98.4人
看護職員数（常勤換算） ※衛生行政報告例	23,407.6人 (H28年度)	25,147.1人 (R5年度)	25,519人 (R2年度)
	1,233.2人	1,335.0人	1,392.1人

※各指標の下段は人口10万人対

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（R1年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省（社会・援護局）にて補正）	32,473人 (R1年度)	36,298人 (R5年度) (需要推計数)	33,249人 (R2年度)

（出典：第八次福島県介護保険事業支援計画）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

指標名	現状値	目標値	実績値
時間外労働時間 年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関	12 病院 (H31 年度)	0 病院 (R5 年度)	17 病院 (R4.3.31 現在)

（出典：福島県保健福祉部調べ）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大幅に過剰となっている急性期から不足が見込まれる回復期への転換が図られた。しかし、必要量には達していないため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、引き続き地域医療構想の実現に向けた対策を講じていく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

診療所における在宅医療を推進するためには、各医療従事者の負担が大きいことが課題であるため、在宅医療提供体制の強化を引き続き支援する必要がある。

また、医療資源が不足している地域における在宅医療の重要性が高まっているため、当該地域の在宅医療提供体制の強化する必要がある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和2年度は新規施設整備や増床により、251人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設従事医師数及び病院勤務の常勤医師数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、厚労省が暫定的に公表した医師偏在指標によると全国ワースト5位に位置づけられるなど、依然として厳しい状況が続いている。

看護職員数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、相双地域をはじめとする地域偏在の解消には至っておらず、継続して全県的な確保対策を進めていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については増加傾向にある。

全国における介護関連職種の有効求人倍率（R4.3）3.47と比べ、本県における介護関連職種の有効求人倍率（R4.3）3.13は落ち着いている状況ではある。

介護施設等の介護職員の不足感（介護労働安定センター調べ）においても、県内の状況（57.0%）は全国の状況（60.8%）と比べ下回る状況ではあるが、依然として不足感が高いことから、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

県内の医師の時間外労働時間の実態把握を行うとともに、引き続き医療機関が進める労働時間短縮の取組や体制整備を支援していく必要がある。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き、経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床機能の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

引き続き、各種事業を継続して実施することで、在宅医療に必要な設備整備等を支援するとともに、医療資源が不足している地域の在宅医療の拠点となる医療機関を支援するなど、本県の在宅医療の充実を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今後も事業は継続し、介護施設等の整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、必要な各種医療人材確保対策を継続して実施していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

引き続き地域医療勤務環境改善体制整備事業を実施し、労働時間短縮に取り組む医療機関を支援していく。あわせて医療勤務環境改善に関する他の事業についても一体的に進め、本県の医師の働き方改革を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

県北区域では、医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な取組について、区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

市町村数	4市3町1村
人口※	465,894人
高齢化率※	32.3%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

全県平均と比較して一般病床の割合が高い一方で、療養病床の割合が非常に低い。一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】 地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
404 床	1,462 床	1,667 床	452 床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するため、多職種協働による 24 時間 365 日対応の在宅医療提供体制の構築を図るとともに、在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数（平成 30 年）は、277.7 人と全国平均の 252.7 人を上回っているが、福島県立医科大学附属病院を除いた場合は、165.6 人と県平均の 204.9 人を下回り不足している。また、看護職員も同様に不足しているため、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口 10 万人対）	74.6 人(H29 年度)	83.1 人(R5 年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、依然として介護人材不足が続いているため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率 (R3 年 3 月) : 2.54 (福島所)、2.71 (二本松所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や県北区域在宅医療関係者名簿の作成により、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、74.6人（H29年度）から78.3人（R3年度）と増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	74.6人 （H29年度）	83.1人 （R5年度）	78.3人 （R3年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

県北区域の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は福島で2.96（福島所）、二本松で3.20（二本松所）となっている。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されていることによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は、前年度を上回り依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においては、改善傾向にあるものの依然として人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.6

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域

1. 目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3市6町3村
人口※	519,577人
高齢化率※	29.1%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足している回復期及び慢性期病床を確保するため、急性期病床の機能転換の支援に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
469床	1,640床	1,404床	1,130床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	113.2人（H29年度）	128.6人（R5年度）

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山では県内で一番有効求人倍率が高いなど依然として介護人材不足が顕著であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率（R3年3月）：3.93（郡山所）、2.03（須賀川所）)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働

時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、113.2人（H29年度）から122.8人（R3年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	113.2人 （H29年度）	128.6人 （R5年度）	122.8人 （R3年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

県中区域の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は郡山で3.46（郡山所）、須賀川で1.77（須賀川所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R4年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、郡山はいわきに次いで有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.7

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域

1. 目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

市町村数	1市4町4村
人口※	138,770人
高齢化率※	30.9%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
100床	387床	247床	155床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医療従事者の確保や質の向上のための研修開催を支援する。

○県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R2：145件

○白河地区の小児科医師数 H30：10名→R2：10名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	86.1人(H29年度)	98.8人(R5年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、引き続き介護事業者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R3年3月):3.07(白河所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最後を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、86.1人（H29年度）から91.1人（R3年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	86.1人 （H29年度）	98.8人 （R5年度）	91.1人 （R3年度）

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

県南区域の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は白河で2.40（白河所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南区域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R4年3月）は、改善傾向にあるものの、介護人材不

足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても地域医療介護総合確保基金を活用し、引き続き介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.8

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域

1. 目標

会津区域では、高齢化率が高く、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	2市8町3村
人口※	232,140人
高齢化率※	35.3%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(南会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256床	849床	846床	508床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、計画的な介護施設の整備や介護

施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1人（H29年度）	123.3人（R5年度）

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

会津区域では高齢化率が高く、介護人材の更なる確保が必要である。介護関連職種の有効求人倍率も、依然として2倍を超えるなど人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R3年3月）：2.38（会津若松所））

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津区域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると102.1人（H29年度）から110.0人（R3年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1人 （H29年度）	123.3人 （R5年度）	110.0人 （R3年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は会津若松で3.12（会津若松所）となっている。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率（R2年3月）は、前年度を下回り改善傾向にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

会津地区では高齢化率が高く、介護サービスのニーズが増えてきていることから、介護人材の更なる確保が必要である。介護関係職種の有効求人倍率も、前年度を上回る高い状況が続き人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.9

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域

1. 目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	3 町 1 村
人口※	24,263 人
高齢化率※	43.4%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

(会津区域含む※会津・南会津区域は一体の構想区域のため)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
256 床	849 床	846 床	508 床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発

に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	46.2人(H29年度)	53.9人(R5年度)

（出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元から応募が少ないなど、依然として人材不足が続いている状況にあることから介護従事者の確保に取り組む。（有効求人倍率（R3年3月）：5.67）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、46.2人（H29年度）から38.2人（R3年度）に減少している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	46.2人 （H29年度）	53.9人 （R5年度）	38.2人 （R3年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

南会津区域の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は南会津で3.00（南会津所）となっている。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い中、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、前年度を下回り改善傾向にあるものの、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

南会津区域は県内で一番高齢化が進んでおり、ハローワークに募集しても地元からの応募が少ないなど、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.10

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域

1. 目標

相双区域では、東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、医療介護人材の確保が最優先課題となっている。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の2割が、福祉施設の約1割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が続いているため、以下の課題に取り組む。

市町村数	2市7町3村
人口※	119,577人
高齢化率※	34.8%

※令和2年国勢調査結果

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【参考】 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
45床	233床	243床	204床

【参考】 避難地域の復興により流出が収束した場合

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
88床	408床	403床	250床

(出典：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に従事する医師等、医療従事者及び介護施設の従事者の確保に努める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第八次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

人口10万人あたりの医療施設従事医師数(平成30年)は、151.8人(県平均204.9人)、人口10万人あたりの医療施設従事看護師数は、688.9人(県平均780.7人)と非常に深刻な事態となっており、医療従事者の確保に取り組む。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数(人口10万人対)	85.0人(H29年度)	109.3人(R5年度)

(出典：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

相双区域では区域で介護従事者を確保することが困難な状況が続いており、被災地介護施設再開等支援事業により県内外からの応援職員を受け入れて施設の運営をしている施設もある。

介護関連職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの依然として3倍を超えるなど介護人材不足が続いている状況であることから、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R3年3月):2.99(相双所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、85.0人（H29年度）から76.5人（R3年度）に減少している。

しかし、県ふたば医療センター附属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興が進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	85.0人 （H29年度）	109.3人 （R5年度）	76.5人 （R3年度）

（出典：第七次福島県医療計画）

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は、相双で2.52（相双所）となっている。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

介護関連職の有効求人倍率は、前年度を下回り改善傾向である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

相双地区では被災地介護施設再開等支援事業による応援職員を受け入れて施設の運営をしているところもあり事業の効果が出てきた。介護関係職種の有効求人倍率は、改善傾向にあるものの人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.11

- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域

1. 目標

いわき区域では、医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

市町村数	1市
人口※	332,931人
高齢化率※	31.5%

※令和2年国勢調査結果

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携の推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
264床	809床	750床	873床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実運用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等において予定している介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

④ 医療従事者の確保に関する目標

第七次医療計画等に基づき、医療介護総合確保基金等を活用した確保策を進めていく。

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）	77.8人(H29年度)	100.0人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画、福島県保健福祉部調べ)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護関連職種の有効求人倍率が県内で二番目に高く、介護人材不足が顕著であるため、介護従事者の確保に取り組む。(有効求人倍率(R3年3月):4.16(平所))

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療において過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る支援を行うことで、勤務医の働き方改革の推進を

図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えられることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）をみると、77.8人（H29年度）から95.1人（R3年度）に増加している。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進めることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万人対）	77.8人 （H29年度）	100.0人 （R5年度）	95.1人 （R3年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（R4年3月）は4.05（いわき所）となっている。

2) 見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

介護関連職の有効求人倍率は、依然として高い状況が続き介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

医療分野においては、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、必要な各種確保対策を継続して実施していく。

介護関係職種においても、いわきでは県内で最も有効求人倍率が高いなど依然として人材不足が顕著であることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【令和4年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万人対）：P.12

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は
病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に
関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備支援事業	【総事業費】 1,668,414 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容(当初計画)	<p>病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間</p>																

	<p>コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。</p> <p>なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</p> <p>以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</p>																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備支援医療機関数：3 機関 ・経営セミナーの開催回数：1 回 ・県主催研修会：1 回 ・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：1 ・地域医療構想アドバイザー派遣：6 調整会議 																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備支援医療機関数：2 機関 ・経営セミナーの開催回数：0 回 ・県主催研修会：0 回 ・コンサルティング等による病床機能分化・連携等の検討支援数：0 ・地域医療構想アドバイザー派遣：1 調整会議 <p>※病床機能の変更を計画していた病院がコロナ禍による対応に迫われ、予定どおりの変更が実施できなかった。また、コロナ禍における病院の繁忙により地域医療構想に対する具体的な議論ができる状況になく、セミナーや調整会議も十分に開催できなかった。なお、来年度は厚労省と連携して勉強会として実施予定。</p>																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="544 1776 1410 2018"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状（H27）</th> <th>必要病床数（R7）</th> <th>病床機能報告（R2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> <td>934 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> <td>10,625 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> <td>2,511 床</td> </tr> </tbody> </table>	医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R2）	高度急性期	1,219 床	1,538 床	934 床	急性期	12,140 床	5,380 床	10,625 床	回復期	1,699 床	5,157 床	2,511 床
医療機能	現状（H27）	必要病床数（R7）	病床機能報告（R2）														
高度急性期	1,219 床	1,538 床	934 床														
急性期	12,140 床	5,380 床	10,625 床														
回復期	1,699 床	5,157 床	2,511 床														

	慢性期	4,229 床	3,322 床	3,324 床
	<p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数 R3:2 件 観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組が促された。また、医療機関における地域に必要となる病床機能への転換等に係る施設設備整備支援を行い、病床の機能分化・連携が促された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>			
その他				

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。	
	アウトカム指標： 「キビタン健康ネット」情報公開同意件数 (R4.3時点) R2.3 : 26,673人 → R4.3 : 60,000人	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療連携ネットワーク整備数 1箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療連携ネットワーク整備数 0箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「キビタン健康ネット」情報公開同意件数 (R4.3時点) R2.3 : 26,673人 → R4.3 : 83,250人 観察できた→ 同意件数の増加が観測できた。	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス拡大の影響で確保基金による基盤整備支援の実施を見送った。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス拡大の影響で確保基金による基盤整備支援の実施を見送った。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,338 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。</p> <p>このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H30：12.86日→R3：12.80日</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助実施件数 病院 14 か所	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施件数 病院 6 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業実施病院の平均在院日数の短縮 H30：12.86日→R3：13.38日 観察できた→0.52日平均在院日数が延びた。 ※事業実施病院の平均では日数が延びたが、6病院中4病院で平均在院日数が短縮された。なお、全ての事業実施病院から入院期間の短縮や再入院のリスク軽減等に一定の効果があつたとの報告を受けている。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、</p>	

	<p>患者の入院期間の短縮に効果があったが、病院の口腔ケアチームの編成が想定より進まなかったことから、事業実施医療機関数が目標値に届かなかった。今後は、事業の普及、啓発により、事業実施医療機関数及び平均在院日数の短縮を図る病院の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔ケアチームの運営が継続されることにより、歯科衛生強化や口腔機能向上が図られ、医科疾患の合併症予防、特に呼吸器に対する合併症の予防に効果あり。医科での平均入院期間の減少に加え、退院後に継続管理をすることにより、再入院のリスクの軽減に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 1 2 誘導心電図伝送システム導入促進事業	【総事業費】 2,874 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。	
	アウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7 (女) 15.5→R3：(男) 34.7 以下 (女) 15.5 以下	
事業の内容 (当初計画)	急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から医療機関での治療開始までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に1 2 誘導心電図伝送システムを導入する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91分 →R3：91分以下	
アウトプット指標 (達成値)	・病院到着から再灌流までの時間 R1：91分 →R3：調査中	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞死亡率 H27：(男) 34.7 (女) 15.5→ R3：(男) 調査中 (女) 調査中 (令和5年12月頃公表予定) 観察できなかった→令和5年12月頃に公表予定であることから現時点では不明のため (代替指標) 12 誘導心電図伝送システム導入機関 R2：0 機関 → R3：3 機関	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ドクヘリ及び受入病院に導入することによって、今後の急性心筋梗塞における死亡率低下及び後遺症の軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクヘリ及び受入病院に同時期に導入することによって、</p>	

	効率的な執行ができたと考える。
その他	今後、県内消防本部の救急車及び医療機関に導入することによって、県内の急性心筋梗塞における死亡率の低下及び後遺症の軽減を図ることができると考える。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業																					
事業名	【No. 5】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,508 千円																				
事業の対象となる区域	全県域																					
事業の実施主体	福島県内の医療機関																					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>2 医療機関</td> <td>→</td> <td>2 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0 床</td> <td>→</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>178 床</td> <td>→</td> <td>108 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>59 床</td> <td>→</td> <td>59 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>50 床</td> <td>→</td> <td>53 床</td> </tr> </table>		医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関	高度急性期病床	0 床	→	0 床	急性期病床	178 床	→	108 床	回復期病床	59 床	→	59 床	慢性期病床	50 床	→	53 床
医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関																			
高度急性期病床	0 床	→	0 床																			
急性期病床	178 床	→	108 床																			
回復期病床	59 床	→	59 床																			
慢性期病床	50 床	→	53 床																			
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる医療機関数 2 医療機関																					
アウトプット指標（達成値）	・対象となる医療機関数 2 医療機関																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>医療機関数</td> <td>2 医療機関</td> <td>→</td> <td>2 医療機関</td> </tr> <tr> <td>高度急性期病床</td> <td>0 床</td> <td>→</td> <td>0 床</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>178 床</td> <td>→</td> <td>108 床</td> </tr> <tr> <td>回復期病床</td> <td>59 床</td> <td>→</td> <td>59 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>50 床</td> <td>→</td> <td>53 床</td> </tr> </table> <p>観察できた→ 医療機能について、福島県地域医療構想に定める R7 必要病床数への病床機能再編が観測できた。</p>		医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関	高度急性期病床	0 床	→	0 床	急性期病床	178 床	→	108 床	回復期病床	59 床	→	59 床	慢性期病床	50 床	→	53 床
医療機関数	2 医療機関	→	2 医療機関																			
高度急性期病床	0 床	→	0 床																			
急性期病床	178 床	→	108 床																			
回復期病床	59 床	→	59 床																			
慢性期病床	50 床	→	53 床																			

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各医療機関の病床機能再編を支援することで、福島県地域医療構想の推進に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 2,433 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要 アウトカム指標： 在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：22.2%以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、③医療従事者向け在宅医療導入研修、④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会への参加者数 2,700人以上	
アウトプット指標（達成値）	・研修会への参加者数 2,213人（オンライン参加、動画視聴回数含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡の割合の増加 R1：20.8%→R3：調査中（R2:22.3%（人口動態統計）観察できなかった→R3 確定値はR4の9月上旬公開予定。（代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 （1）事業の有効性 介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,343 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。</p> <p>このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R3：130件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。</p> <p>また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1ヶ所 ・在宅歯科医療連携室運営会議 1回（書面開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療所等の紹介数 H29：92件 → R3：45件 観察できなかった→ （代替指標）訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R2：302名 → R3：308名</p> <p>医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受</p>	

	<p>付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 5,696千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。</p> <p>しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R2:250件→R3:260件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。</p> <p>また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150件	
アウトプット指標（達成値）	・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 97件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導料算定薬局数 R2:250件→R3:337件 観察できた→事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が250件から337件に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅訪問事業では、実際に患者宅に訪問しないと分からない情報(オンラインのみでは得られない情報)が非常に多い。新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自体を断る患者が増加したため、訪問依頼件数は想定よりも大幅に減少(想定 150 件→結果 97 件)したが、他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む他職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、薬の保管管理に係る指導など、本事業を通して薬剤師の職能を生かすことが出来、結果的に他職種のみならず、地域住民に対しても薬剤師の有用性や必要性を示すことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより薬剤師としての資質の向上を図ることが出来た。</p> <p>同行をきっかけとして、新たに在宅訪問に関わる薬局が増加した(居宅療養管理指導料算定薬局が 250 件から 337 件に増加)。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業	【総事業費】 13,423千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県医師会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体を対象とした情報交換会の開催 8回 ・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中（R2：97,894） 観察できなかった→R3調査中のため （代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 <p>（1）事業の有効性 関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会の WEB 開催を共催して事業の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問診療同行研修事業	【総事業費】 1,437 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療を担う人材の確保・育成を行い、在宅医療提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：103,000 以上</p>	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、在宅医療のやりがい、在宅患者や家族のケアの方法、多職種連携の方法、在宅医療に関する診療報酬等を学ぶ研修（オンライン研修、VR研修、現場研修等）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 3回 ・受講者数 150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 1回 ・受講者数 15人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H30：95,037→R3：調査中（R2：97,894） 観察できなかった→R3 調査中のため （代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 <p>（1）事業の有効性 令和3年度は、県医師会へ業務委託する形で、初めて座学研修を1回開催した。事業周知を行い、次年度以降アウトプット目標値の達成を目指していく。</p> <p>（2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、WEB開催により、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護促進のための支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。 アウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R3：R2以上	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。 また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーションの支援回数 720回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数 6回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションの支援回数 0回 ・医師による訪問看護ステーションへのスーパービジョン回数 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県南地方の在宅看取り数の増加 H30：139件→R3：調査中 観察できなかった→事業未実施のため (1) 事業の有効性 実績なしのため入力不可。 (2) 事業の効率性 実績なしのため入力不可。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが提供できるように在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23 施設 → R3：38 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備及び地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備等 1 か所 ・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）30 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備等 0 か所 ・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）0 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む） H28：23 施設 → R3：74 施設 観察できた→無菌調剤に対応できる薬局が平成28年度の23施設から令和3年度には74施設に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤に対応可能な薬局・薬剤師を増やすことができる。</p> <p>無菌調剤室の整備については申請者がいなかった。今後、不足している地域を洗い出し、地域薬剤師会と連携し無菌調剤の体制整備を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、目標の研修受講者数を達成できなかったが、今後はWEBでも参加可能にする等、感染対策を考慮しつつ、大人数でも実施可能な研修会と</p>	

	<p>なるよう支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各地域の医療ニーズに即応できるよう、地域薬剤師会と連携し、当該事業を効率的に活用できる体制を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業支援事業	【総事業費】 2,866 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の歯科医療の提供においては、全身疾患との関連及び高齢者や要介護者の口腔管理の重要度からみても、歯周病管理を含む口腔管理の重要性が増し、その一端を担う歯科衛生士の必要性はますます増加している。</p> <p>加えて、在宅寝たきりの患者等に対する口腔ケアの実施など、その業務範囲はますます拡大しており需要が高まってきている。</p> <p>このような状況の中、一定期間離職していた歯科衛生士の復職による現場復帰には期待が大きい。</p> <p>また、歯科技工士就業者の高齢化により今後人材の不足が予想される中、有資格者でありながらその職についていない者の復職は、これからの円滑な歯科医療提供体制を維持するために不可欠な状況である。このため、歯科衛生士等の復職支援体制強化のための取組を支援することが有効である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）H28 73.4人 → R5 90.8人 （歯科技工士）H28 39.6人 → R5 45.3人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取組みを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・歯科衛生士等の復職支援研修業務等 1ヶ所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士、歯科技工士数（人口10万人対）の増加 （歯科衛生士）H28 73.4人 → R3 末（R4年度の行政衛生報告例で把握予定）</p>	

	<p>(歯科技工士) H28 39.6 人 → R3 末 (R4 年度の行政衛生報告例で把握予定) 観察できなかった→ (代替指標) 有資格者の人材バンク登録者数 歯科衛生士 : R2 207 人 → R3 217 人 歯科技工士 : R2 68 人 → R3 64 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の開催や、歯科衛生士活躍応援サイト・TVCM による復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 夜間救急電話相談事業	【総事業費】 3,302 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために、特に夜間において医療提供体制を整備し、県民の健康不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：3,500 件	
事業の内容 (当初計画)	救急医療に係る医療従事者の負担軽減及び県民の健康不安解消のため、夜間に専門家から助言を受けられる電話相談事業の実施を民間業者に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・夜間救急電話相談件数：5,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	・夜間救急電話相談件数：279 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により削減できた夜間救急受診件数の減少数 R3 年度：156 件 (令和4年2月開始) 観察できなかった→関係機関との調整の結果、事業実施期間が2ヶ月のため (代替指標) 電話相談者が相談結果に納得して電話を終了した件数 R4 年 2 月：102 件 → R4 年 3 月：157 件	
	<p>(1) 事業の有効性 事業開始が令和4年2月であり、事業期間が短かったためアウトプット指標の目標値を達成することはできなかったが、相談件数279件のうち156件について夜間救急受診を抑えることができた。本事業により、住民の健康不安の解消、不要な救急車要請の減少、不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施により、効率的に夜間救急受診件数の減少を図ることができた。</p>	

その他	事業自体の県民への認知度が低いことから、今後、様々な広報手段等により周知していく必要がある。
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 99,300 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：(調査予定) 人→R3：R2 以上 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：(調査予定) 人 → R3：R2 以上</p>	
事業の内容(当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 手当支給者数 R2：117人→R3：117人以上 ・ 手当支給施設数 R2：21施設 → R3：21施設以上	
アウトプット指標(達成値)	・ 手当支給者数 R2：117人→R3：144人 ・ 手当支給施設数 R2：21施設 → R3：20施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任) H30年4月：18人 → R4年4月：18人 NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任) H30年4月：18人 → R4年4月：18人 NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施</p>	

	<p>することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2：手当支給実績なし → R3：設定不可 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R2：(調査予定)人 → R3：(R2以上)人 	
事業の内容(当初計画)	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 1人 ・手当支給施設数 1施設 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 0人 ・手当支給施設数 0施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 → 実績なし ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった → 当該調査未実施のため (代替指標) NICU担当常勤医師数(専任) H30年4月：18人 → R4年4月：18人 NICU担当常勤医師数(専任)の維持に寄与した。 <p>(1) 事業の有効性 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援することにより、改善予定であったが、支給を希望した機関がなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も制度を周知し活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 1,270 千円
事業の対象となる区域	県南地域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない状況にあり、特に県南区域における人口 10 万人対の小児科医師数（平成 28 年度）は 6.3 であり、全国 13.2、県全体 11.3 に対して著しく低い水準にある。</p> <p>また、県南区域における同指標は平成 22 年度から平成 28 年度にかけて 3.0 ポイントも減少している。</p> <p>このことから、県南区域における小児科医の不足により診療の継続が困難となり、地域医療に大きな影響を与えることが危惧される。</p> <p>県南区域の小児患者は、隣接する県中区域等へ流出している現状もあることから、より身近な地域で診療を受けられる体制も整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 白河地区の小児科医師数 R2:10 名 → R3:R2 数値以上</p>	
事業の内容（当初計画）	平日夜間の小児外来の運営費（人件費）補助を行い、県南区域における小児医療を継続するための負担を軽減するとともに、当該補助を活用して小児科医の維持・確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間実施年数 244 日	
アウトプット指標（達成値）	・年間実施年数 242 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 白河地区の小児科医師数 R2:10 名 → R3: 未公表（R4 数値は R6.3 頃公表予定（医師・歯科医師・薬剤師統計）） 観察できなかった→R3 数値未公表のため。 （代替指標）白河地区の病院に勤務する常勤医師数 R2:122 人 → R3:127 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急 研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	白河医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:13.3人 (H28 全国平均)	
事業の内容 (当初計画)	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:13.3人 (H28 全国平均)	
アウトプット指標 (達成値)	・福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:調査中	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 R2:11.3人→R3:未公表 (R4 数値は R6.3 頃公表予定 (医師・ 歯科医師・薬剤師統計)) 観察できなかった→R3 数値未公表のため。 (代替指標) 診察した小児患者数の増加 R2:250名 → R3:318名 (1) 事業の有効性 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。 (2) 事業の効率性 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が提供できるように医療提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R2：2 医療圏 3 病院 → R3：2 医療圏 3 病院以上</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 延べ45名	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 延べ93名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 二次医療圏毎のがん診療連携拠点病院による薬局薬剤師研修の実施 R2：2 医療圏 3 病院 → R3：2 医療圏 2 病院 観察できた→調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が83名（R2）から176名（R3）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県北、会津地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会、福島県作業療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） R3.4月 (PT)1,691名 (OT)1,006名 (ST)269名 計：2,966名 ⇒ R4.4月 計：3,263人</p>	
事業の内容（当初計画）	・理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加者数：40名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会参加者数：0名（未実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） 観察できなかつた→新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:(調査中)→R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 連絡会議の開催 1回 招へい委員数 19名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで、看護職員の現状や効果的な確保策等を見い出す。 連絡会議の開催 1回 招へい委員数 20名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:1,398.3人→R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3数値未公表のため （代替指標）県内訪問看護ステーションに従事する看護職員 →確認できた（H30:589人→R3:714人） 589人から714人に増加した（125人の増）。</p> <p>(1) 事業の有効性 福島県看護需給計画に基づき、各関係機関の役割及び連携</p>	

	<p>等について具体的に検討し、看護職員の確保、定着及び資質向上を図るための協議ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の各地域における関係団体が一堂に集まり、情報や意見の交換が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,417 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（一部、福島県立医科大学に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒（調査中）⇒R3：R2の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の不足及び地域偏在の解消を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：20人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営：1か所 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師派遣・あっせん数：59人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：195.7人⇒H30：204.9人⇒R2：212.3人⇒R3：調査無し ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）による 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1時点) R2：2,232人からR3：2,240人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア形成プログラムの運用の下、若手医師のキャリア形成に関する相談などの支援を行うことで、医師の県内定着を促進した。</p>	

	<p>また、医師不足地域の医療機関へ医師の派遣等を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の実態調査とともに、修学資金被貸与医師等の希望調査を行い、効率的に医師派遣等を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医療従事者招へい支援事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	(1) 専門研修基幹病院及び連携施設 (対象職種: 医師) (2) へき地診療所等を運営する市町村 (対象職種: 看護職)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 →H30:204.9人→R2:(調査中) →R3:R2の人数以上 ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施) による ※ R2の数値は R4.3 公表予定</p> <p>(2) 看護職員数 (人口10万対) H30:1,362.1→R2:(調査中) →R3:R2以上の人数 ※ 衛生行政報告例 (隔年実施) による ※ R2の数値は R4.1 頃 公表予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援。</p> <p>1 補助対象</p> <p>(1) 医師 専門医研修基幹施設及び連携施設 (2) 看護職員 へき地診療所等を運営する市町村</p> <p>2 補助率 1/2 (補助上限額 500千円/件)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 県外での医師招へい活動 6件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6件/年	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 県外での医師招へい活動 0件/年 (2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 1件/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人 →H30:204.9人→R2:205.7人→R3:調査なし ※ 医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施) による</p>	

	<p>観察できなかった→ (代替指標) 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1時点) R2:2,232人からR3:2,240人に増加した。</p> <p>(2) 看護職員数(人口10万対) ※衛生行政報告例、隔年実施 H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:1,398.3人→R3:未公表(R4の数値はR6.1頃公表予定) ※ 衛生行政報告例(隔年実施)による 観察できなかった→R3数値未公表のため (代替指標) 県内病院に勤務する看護職員数(4/1時点) R2:14,941人、R4:15,001人 R2→R4は看護職員数が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保: 県外での医師招へい活動は目標を達成できなかった。原因としては、対象が新規の招へい活動に限定されていることが考えられるため、要件の緩和等を検討していきたい。 看護師確保: 市町村が進んで看護人材の確保に取り組むよう事業の周知を徹底する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師確保: 即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募することで効率的な執行を図った。 看護師確保: 令和3年度に事業を活用し、職員を採用した町より、次年度以降も当該事業を活用した招へい活動を実施したいとの要望が上がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 17,474 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	・福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業 (連絡会議3回) ② 臨床研修病院群合同説明会事業 (合同説明会8回) ③ 臨床研修病院群合同研修会事業 (研修会10回) ④ 臨床研修指導強化事業の実施 (セミナー4回)	
アウトプット指標 (達成値)	① 臨床研修病院群ネットワーク化事業 (連絡会議3回) ② 臨床研修病院群合同説明会事業 (合同説明会7回) ③ 臨床研修病院群合同研修会事業 (研修会6回) ④ 臨床研修指導強化事業の実施 (セミナー6回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 連絡会議及びセミナーの回数は目標を達成したが、合同説明会及び研修会は目標を達成することができなかった。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのイベントが制限されたことが考えられる。今後、オンライン開催のさらなる充実を図ることで改善していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県、県立医科大学、県内臨床研修病院が一体となって説明会や研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 23,105 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30:6.9% → R1:9.2% → R2: (調査中) → R3:R1 のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。所属施設での研修機会の少ない新人看護職員も参加可能な集合研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 700 名	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員が在籍する病院 53 施設に対する補助 ・研修参加数 678 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30:6.9% → R1:9.2% → R2:7.3% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定 観察できなかった (代替指標) 令和3年度の新人看護師研修実施施設 R2:47 施設 → R3 : 54 施設に増加した。 (1) 事業の有効性 新人看護職員研修の目標、目的が医療機関に周知されつつあり、当初の想定を上回る医療機関が、研修を実施した。 (2) 事業の効率性 研修に「感染管理」に関する知識等を習得するメニューを追加することで、コロナ禍の医療現場に対応する新人看護研修を実施し、さらに事業を有効的なものにする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 9.8% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定。 ※ R3 の数値は R5.3 頃 公表予定	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・教育担当者研修、実地指導者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 80 名、実施指導者研修参加者数 : 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	・教育担当者研修、実地指導者研修 : 各1回 ・教育担当者研修参加者数 : 73 名、実施指導者研修参加者数 : 118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 7.3% → R3 の数値は R5.3 頃 公表予定 観察できなかった→R3年度未公表のため (代替指標) 県内病院の看護職員数 R2 : 14,793 人→R3 : 14,866 人に増加した。 (1) 事業の有効性 新人看護職員研修の目標、目的が医療機関に周知されつつあり、受講者が前年度を上回った。受講者アンケートでは、今後の活用度が高い有意義な研修となったとの回答が多く上がった。 (2) 事業の効率性 多忙な業務の中、新人指導についての研修のあり方について、研修を通してしっかりと時間を取り学ぶことの重要性を	

	周知することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 11,192 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災の影響による看護人材の県外への流出を防止、県外の看護人材の県内就業を働きかけ、人材の育成・確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793人→R3:R2の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の周知を図る募集案内の作成や進学相談会の開催及び病院の周知を図る合同説明会や病院見学、看護体験ならびにキャリアアップを図る実習受入の促進するための補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回 ・WEB 合同説明会 1 回 ・セミナー1 回 ・病院見学バスツアー (中止) ・実習受入補助 6 施設 ・進学相談会参加者数 200 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集案内作成 7,000 部 ・進学相談会 1 回 ・WEB 合同説明会 1 回 (290 名) ・セミナー (中止) ・病院見学バスツアー (中止) ・実習受入補助 4 施設 ・進学相談会参加者数 112 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する看護職員の推移 R2:14,793人→R3:14,866人 観察できた→県内就業率が R2:80.1%から R3:81.0%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生らを対象とした県内看護学校養成所の募集パンフ</p>	

	<p>レットの作成及び、看護学校進学相談会の実施により、将来看護職を目指す学生を獲得し、県内看護職の増加を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院合同説明会の開催、福島県で働くことの意義、やりがいを学ぶセミナーを開催（R3 はコロナの影響で中止）することで、学生らの県外流出を防止することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 地域医療体験研修事業	【総事業費】 81 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療体験研修参加者 45名	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療体験研修参加者 0名 (R3は中止)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となったため、アウトプット指標を達成することができなかった。次年度の開催に向けて関係機関と調整していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 結果的には中止となったが、関係者とスケジュールや実施方法について早期の調整を行い、効率的な実施を目指した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 23,991 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内基幹型臨床研修病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は医師偏在指標において全国43位の医師少数県であり、更なる医師確保が必要な状況にあることから、県内臨床研修医を確保することでその後の県内定着につなげ県内医師の確保を図る。</p> <p>臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3:61.6%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	魅力的な臨床研修プログラムを作成し、県内の臨床研修を全国にPRするため、臨床研修病院の相互乗入れの推進や研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付件数：15 病院 ・ Web による広報契約：1 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付件数：18 病院 ・ Web による広報契約：1 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医マッチングでの定員充足率 H27:60.4% → H28:63.0% → H29:71.4% → H30:74.5% → H31:59.3% → R2:61.6% → R3: 68.5% 観察できた→61.6%から68.5%に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金交付件数及びWebによる広報契約は指標を達成することができ、臨床研修病院の相互乗入れの推進及び研修内容のさらなる充実化を図るとともに、医学生の臨床実習の受け入れなどを活用しながら広報活動を実施し、県内臨床研修医を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内臨床研修病院のネットワークを活用し、事業実施を促進したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 5,704 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。</p> <p>アウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 脳死下移植件数 R2:1件 → R3:2件以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回 (参加者 50人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県臓器移植コーディネーターの設置 1人 ・院内コーディネーター研修会の開催 2回 (参加者 45人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 脳死下移植件数 R2:1件 → R3:2件 観察できた→臓器移植コーディネーター1名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることのできる環境を整備できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方とのマッチングにつなげ、円滑な臓器移植が実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本臓器移植ネットワーク主催の都道府県臓器移植コーディネーター研修会への参加を通じて、効率的に臓器移植の知識習得を図ることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 DMA T研修等派遣事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>局地災害等に対応できる医療従事者等を養成することにより、災害医療体制の強化及び一層の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標： 災害医療に精通した医療従事者数の増加。 ・福島県DMA T隊員数 R2：303人→R3：333人（+30人）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で災害医療に必要な知識や専門的な技能を習得するため、県主催による研修及び訓練を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施回数 研修会：3回、訓練：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施回数 研修会：0回、訓練：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害医療に精通した医療従事者数の増加。 ・福島県DMA T隊員数 R2：303人→R3：303人（+0人） 観察できなかった→新型コロナにより研修が中止となった。 （代替指標）災害拠点病院数 R2:10病院 → R3：11病院</p> <p>（1）事業の有効性 災害医療に必要な知識や専門的な技能を研修や訓練を通して獲得し、災害時医療の充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修等の呼びかけについては、ウェブシステム等を利用して幅広く、効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,223 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156人 → H30.12:2,196人 → R1.12:2,231人 → R2:2,215人 → R3:R1の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等による訪問又は支援：24件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1施設 ・セミナー参加者数：150名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等による訪問又は支援：0件/年 ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0施設 ・セミナー参加者数：177名 (開催2回) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤医師数 H29.12:2,156人 → H30.12:2,196人 → R1.12:2,231人 → R2.12:2,232人 → R3.12:2,240人 観察できた→病院の常勤医師数は、2,232人 (R2.12) から2,240人 (R3.12) に増加した。 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療機関に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度は新型コロナの影響で医療機関への訪問支援等が実施できなかったが、県独自のアンケート等の実施により、県内における960時間を超える時間外労働時間をしてい</p>	

	<p>る医師が在籍している病院の把握を行い、該当ありと回答した全病院に対して電話等で聞き取り調査をするなど、直接課題の把握や制度周知等を行うことができた。</p> <p>県内医療機関等の管理者を対象に研修会を開催し、医師の働き方改革に関する理解の促進や勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業受託者である(一社)福島県医師会は、県内医師の多くが加入する団体であるほか、県内の医療機関とも結びつきが強く、医療機関への聞き取り調査や研修会開催等、その強みを活かして、効率的な事業の実施をすることができた。</p>
その他	<p>医師の働き方改革推進や医療従事者の勤務環境改善を一層推進するため、医療機関へ個別支援や相談対応、制度の周知・啓発活動等、引き続き実施していく。</p> <p>感染症対策を徹底しながら、医療機関への訪問や研修会の開催等を引き続き行っていく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 140,095 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃 公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 27施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・病院内保育事業の実施医療機関 23施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30: 1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3数値未公表のため （代替指標） R3事業において補助施設合計で補助対象乳幼児492.2人（年間平均）の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 24時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った</p>	

	保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃 公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	・看護師の勤務環境を改善する施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 2施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため</p> <p>（1）事業の有効性 補助予定者が計画を変更して来年度に延期した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助予定者が計画を変更して来年度に延期した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護師等宿舎施設整備補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の離職が多く、安定した医療を提供することが困難な状況であるため、看護職員の働きやすい職場環境へ改善する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2:（調査中） → R3:R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値はR4.1頃公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の個室整備をする施設整備に対する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・施設整備 0施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H30:1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→事業未実施のため</p> <p>（1）事業の有効性 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助予定者が財務状況を考慮して施設整備を中止した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護補助者養成事業	【総事業費】 2,281 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (事業者委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・原子力災害の影響により、医療機関では看護職員だけでなく看護補助者も不足している。看護職員が専門的な業務に従事出来る環境を整え離職を防止し、医療提供体制の充実を図るため看護補助者の養成・確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：毎年度県内で講習会受講者 15 人以上の就業を目指し、うち浜通りに 5 人以上勤務。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・県内各地で看護補助者養成講習会を実施するとともに、講習修了者を医療機関へ紹介を行う。特に人材確保が難しい相双地域においては、市政だよりや回覧板など広く住民に周知し、当該地域からの受講者を募るとともに、他の地域の受講者についても相双地域への就業を呼びかける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・講習会受講者数：毎年度 計 50 人以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・講習会受講者数：R3 年度 計 26 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 毎年度県内で講習会受講者 15 人以上の就業を目指し、うち浜通りに 5 人以上勤務。 R3： 講習会受講者 3 名就業 うち浜通りに 1 名勤務 観察できなかった → (代替指標) 県内病院の看護職員数 (4 月 1 日現在) R2：14,941 人→R4：15,001 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各地で講習会を実施することにより、専門的知識・技術を提供し、看護補助者を養成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により受講人数に限度があったが、県内の看護補助者の確保につながり、看護職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、県内の看護補助者の確保につなが</p>	

	り、看護職員の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,423 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。</p> <p>アウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : (調査中) → R3 : R1 のポイント以下 ※ 病院看護実態調査による ※ R2 の数値は R4.3 頃 公表予定</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 10 か所程度 ・認定看護師等を 8 回 (1～2 回/月) 派遣 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 9 か所程度 ・認定看護師等を 5 回 (1 回/月) 派遣 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査より) H27 : 8.2% → H28 : 8.5% → H29 : 7.5% → H30 : 6.9% → R1 : 9.2% → R2 : 9.2% → R3 : 7.3% ※ 病院看護実態調査による 観察できた → 9.2% から 7.3% に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医療機関等に認定看護師を派遣することにより、専門的知識・技術を提供することで、感染管理や医療安全管理などの看護実践能力を高める研修を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 リモートでの研修会を兼用することで、コロナ禍であっても当初事業計画に基づき実施することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 民間立看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 255,153 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員数（人口10万対） H30: 1,362.1 → R2: (調査中) → R3: R2の人数以上 ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による ※ R2の数値は R4.1頃 公表予定</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営支援 15 課程（13 施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数（人口10万対） H30: 1,362.1人 → R2: 1,398.3人 → R3: 未公表（R4の数値は R6.1頃公表予定） ※ 衛生行政報告例（隔年実施）による 観察できなかった→R3 数値未公表のため （代替指標）R3 事業において補助養成所合計で1,448名の生徒に対して看護職員養成の充実強化が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援である</p>	

	ことから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 理学療法士等医療従事者確保推進事業	【総事業費】 233 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様化、高度化する保健医療需要や疾病構造の変化、医療の高度化に対応するため、医療関係各職種の確保が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74件→R3(暦年)：R2の件数以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体が各職種の理解を深め、本県の医療人材確保につながるイベントを実施するための経費、またはイベントに参加するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療関係団体への経費補助 7団体	
アウトプット指標（達成値）	・医療関係団体への経費補助 2団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 理学療法士新規申請数（医療人材対策室調べ） R2(暦年)：74件→R3(暦年)：89件 観察できた→74件から89件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、県内の医療関係団体が行う各職種の理解を深めるイベントを実施するための経費を補助したことで、理学療法士新規申請数を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業を行うことにより、県内の医療関係職種確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 シミュレーター活用支援事業	【総事業費】 5,623 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校に対して演習シミュレーターの導入経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。</p> <p>アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等医療専門職養成校がシミュレーターを活用した指導実施にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象件数:21件（県内の看護師等医療関係職種養成校）	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象件数:11件（県内の看護師等医療関係職種養成校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増（各年3月末） H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0% 観察できた→80.1%から81.0%に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率が80.1%から81.0%に増加するなど、シミュレーターを活用した、コロナ禍における教育環境の整備、学びの質の維持等に効果を発揮した。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページでの補助事業周知を始め、県内該当団体全てにダイレクトメールを送信し、活用を呼びかけた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 実習時感染症予防対策支援事業	【総事業費】 7,082 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等医療専門職養成校、看護師等医療専門職養成校の実習施設 (病院)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により従来のような実践的な実習が困難となっているため、養成校及び実習施設に対して実習時感染症対策経費を補助し、専門職養成のための教育環境を整備する。	
	アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 (各年3月末) H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:80.1%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等医療専門職養成校及びその養成校の実習施設 (病院) に対し、学生実習実施のための感染予防対策に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象件数 養成校 21件 (県内の看護師等医療関係職種養成校) 病院 35件 (県内の看護師等医療専門職養成校の実習施設)	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象件数 養成校 18件 (県内の看護師等医療関係職種養成校) 病院 26件 (県内の看護師等医療専門職養成校の実習施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 (各年3月末) H29:83.6%→H30:78.2%→H31:74.5%→R2:80.1%→R3:81.0% 観察できた→80.1%から81.0%に増加した。	
	(1) 事業の有効性 経費補助を行った団体数は当初の目標値より少なかったものの、養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率が80.1%から81.0%に増加するなど、コロナ禍における実習の実施・受入の促進に効果を発揮した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>ホームページでの補助事業周知を始め、県内該当団体全てにダイレクトメールを送信し、活用を呼びかけた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 20,701 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 10 病院 (R3 年)	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象となる施設数 12 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・対象となる施設数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 17 病院 (R3 年度末) 観察できなかった → (代替指標) 本事業により医師の時間外労働時間短縮に取り組んだ医療機関数 2 医療機関 (医師事務作業補助者の雇用やオンライン診療システムの導入を実施。)	
	(1) 事業の有効性 時間外労働時間が年間 960 時間を超える医師が在籍する医療機関のうち、申請のあった 2 病院に対して、本事業を通じて、医師の労働時間短縮に向けた取組支援を行うことができた。 今後、令和 6 年度からの時間外労働時間の上限規制適用に向け、引き続き支援を行い、医師の労働時間短縮に係る取組を推進していく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>時間外労働時間が年間960時間を超える医師が在籍する医療機関に対し、オンライン診療システム導入経費や医師事務作業補助者の雇用に係る経費を補助することにより、医療機関が行う医師の労働時間短縮に関する取組を支援することができた。</p>
その他	<p>次年度以降も積極的に本事業の対象となる病院に対して、個別に活用を呼びかけ、医師の労働時間短縮に関する取組を支援していく。</p>

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,230,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設
	認知症高齢者グループホーム	10 施設
	小規模多機能型居住介護事業所	2 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	5 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(36 施設) ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等	

	の整備を行う。																														
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護支援事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3 施設 (210 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設 (118 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設 (7 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護支援事業所</td> <td>1 施設 (1 床)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化)</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	8 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設	小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム	3 施設 (210 床)	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設 (27 床)	認知症高齢者グループホーム	9 施設 (118 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (7 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設	小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設 (1 床)	訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1 施設	訪問看護ステーション (大規模化)	1 施設
施設区分	補助数																														
認知症高齢者グループホーム	8 施設																														
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																														
小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設																														
小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設																														
施設区分	補助数																														
特別養護老人ホーム	3 施設 (210 床)																														
小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設 (27 床)																														
認知症高齢者グループホーム	9 施設 (118 床)																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (7 床)																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 施設																														
小規模多機能型居宅介護支援事業所	1 施設 (1 床)																														
訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1 施設																														
訪問看護ステーション (大規模化)	1 施設																														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(例) 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>																														
その他																															

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・会議を9回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	9回	
事業の有効性・効率性	関係機関・団体との連携・協働を推進した。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 26,205 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	・学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①福祉介護の職場体験 250 人 ②仕事説明会 25 回 ③職場見学会 30 施設 ④親子施設見学会 3 施設 ⑤学校訪問 35 回 ⑥学校教諭との意見交換 7 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①福祉介護の職場体験 112 名 ②仕事説明会 8 回 210 名 ③職場見学会 23 施設 127 名 ④親子施設見学会 3 施設 21 名 ⑤学校訪問 24 回 ⑥学校教諭との意見交換 6 回 ⑦介護福祉士養成施設との意見交換 1 回	
事業の有効性・効率性	介護の仕事について、広く正しく周知することができた。	
	（1）事業の有効性 介護の仕事について広く正しく周知された。 （2）事業の効率性	

	学生や児童、一般県民を対象に職場体験等を実施し、福祉・介護の仕事を広く正しく周知できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域の支え合い助け合い活動に係る担 い手確保事業	【総事業費】 3,118 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療介護団体、NPO、施設及び介護事業所、町内会 等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築 を図る	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施 ②高齢者社会参加活動支援事業 ③高齢者の食応援（食育推進）事業	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①活動団体2 ②活動団体10 ③6回開催	
アウトプット指標（達成 値）	①活動団体3 ②活動団体0 ③6回開催	
事業の有効性・効率性	元気な高齢者が食の知識や技術を身に付け、健康維持の一 助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会 参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られて いる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭内で 活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ 効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 69,946 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の実施。 ①介護施設・事業所実施に対する支援。 ②市町村が実施又は補助に対する支援。 ③学生向け初任者研修の開催。 ④その他事業者が実施又は補助に対する支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	①基金事業 300 人受講 ②市町村 130 人受講 ③高校生 70 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①主催事業等補助 678 人受講 ②市町村 120 人受講 ③高校生 58 人受講	
事業の有効性・効率性	<p>初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他	H30 造成分 51,847 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 37,914 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス従事者数の増	
アウトプット指標（達成値）	相談会参加者 192 人、セミナー参加者 646 人、うち福祉職への就職者 218 名、就職説明会（WEB）による採用者数 15 名	
事業の有効性・効率性	介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内ハローワークで相談支援や就職フェア・セミナー等を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた</p>	
その他	H29 造成分 20,901 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費】 10,869 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	職員の業務量を洗い出し、見直しや再配分をすることで、人員増を伴わずに、「1日10時間の週4日勤務」導入の実現を目指し、残業時間の減や、ワークライフバランスの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入施設3施設	
アウトプット指標（達成値）	導入計画3施設 うち導入2施設	
事業の有効性・効率性	<p>モデル事業への参加希望8事業所から3事業所を選定し、週休3日制を導入を支援し、2時事業所への導入に至った。</p> <p>（1）事業の有効性 導入した事業所では、「残業が減った」「利用者の状態がよく分かるようになった」「職員募集時の差別化が図られた」等の効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 導入した2事業所は、県内の先進事業所として活躍しており、導入年度以降も積極的な広報活動に期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 3,958 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人受講	
アウトプット指標（達成値）	78 名受講	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。	
	<p>（1）事業の有効性 介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	【総事業費】 16,222 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	100 人就職	
アウトプット指標（達成値）	問い合わせ 320 件 見学 117 件 応募 120 件 採用 75 件	
事業の有効性・効率性	地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・子育て世代者や介護に関する資格や経験のない方などのすそ野を広げて採用することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>現在働く介護職員の負担軽減が図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 外国人留学生への奨学金の給付等に係 る支援事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援</p>	
アウトプット指標（当初 の目標値）	20人奨学金支給	
アウトプット指標（達成 値）	1法人1名支給	
事業の有効性・効率性	<p>コロナウイルス感染症の影響により新規の外国人留学生の入国ができなかったことにより、1名のみでの支給となったが、介護福祉士養成施設等に通う留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援を行うことができた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースにも対応できる。</p> <p>（2）事業の効率性 留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 9,947 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。</p>	
事業の内容（当初計画）	① WEB 合同説明会の開催等のマッチング支援	
アウトプット指標（当初 の目標値）	① 5 名程度	
アウトプット指標（達成 値）	3 法人に対し 14 名のマッチングを行った	
事業の有効性・効率性	<p>外国介護人材の受入体制を構築し、介護サービス従事者数の増加が図られる。 観察できた→14 名の外国人介護人材の受入ができた。</p> <p>（1）事業の有効性 web を通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする介護施設等との情報収集・情報提供ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護の現場の実態に精通しており、外国人介護人材の受入の知識や経験のある老施協に委託したことにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 19,780 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 定着率（返還免除件数／貸付件数）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就労支援金（1回を限度、20万円）を貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	86件	
アウトプット指標（達成値）	10件	
事業の有効性・効率性	他職種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。 観察できた→10人に対し貸付を行い介護人材確保につながった。	
	<p>（1）事業の有効性 他職種で働いていた方に研修を実施し貸付を行うことで、迅速に新たな人材を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉人材センターや労働局と連携し、広報活動に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 36,471 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等喀痰吸引等研修事業</p> <p>② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業</p> <p>③ ユニットケア型施設現地指導事業</p> <p>④ ホームヘルプパワーアップ作戦</p> <p>⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 50名修了 ② 1500人受講 ③ 4施設</p> <p>④ 480人受講 ⑤ 50人受講</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①92人修了②608人受講③⑤感染拡大により中止④194人受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。</p> <p>観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他	H27 造成分 14,963 千円、H28 造成分 10,129 千円と合わせて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 19,681 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護関連職種人材の増加が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。</p> <p>①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型 ⑥介護支援専門員従事者確保事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・研修回数、受講者</p> <p>①1回250人、②2回600人、③1回200人、 ④1回200人、⑤1回10人、⑥3回延べ330人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・研修回数、受講者</p> <p>①4回123人、②12回447人、③2回112人、 ④4回224人、⑤新型コロナウイルス感染症の影響により中止、⑥22回延べ919人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>①～④は、少人数性の演習やオンラインによる講義、受講評価テストを実施したことで、知識の定着が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性 受講前後にアンケート調査を行った結果、受講後の回答で「概ねできる」の割合が受講前より上がっていたことから、能力向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体である福島県介護支援専門員協会に委託したことで、受講者の募集や講師の選定など効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 1,091 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。	
事業の内容（当初計画）	・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・20人受講	
アウトプット指標（達成値）	再就職支援セミナー3回 11名受講	
事業の有効性・効率性	・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られ、3名が求職登録した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,742 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 認知症対応薬局整備数 211 薬局→230 薬局 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修 ・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応力向上研修会の開催 ・認知症対応薬局研修会の開催 ・認知症対応薬局フォローアップ研修会の開催 ・認知症対応薬局の普及啓発 ・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 200 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会、認知症対応薬局フォローアップ研修会 300 人受講 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 123 人受講 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 13 人受講 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 67 人受講 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 29 人受講 ・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣 ・認知症対応力向上研修会 224 人、認知症対応薬局研修会 58 人、認知症対応薬局フォローアップ研修会は、アンケート事業へ変更 ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 232 人受講
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症対応薬局整備数は 219 薬局となった。 ・患者の認知機能が低下している恐れがあると気づき、多職種連携を行った認知症対応薬局数は、アンケート結果で 154 薬局中 60 薬局（39.0%）であった <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ・認知症薬局対応を整備することは、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指定機関が実施する指導者養成研修の終了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。 ・各種研修開催実績のある県薬剤師会に、認知症対応力向上研修会の開催や啓発資材の作成を委託することにより、事業を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症施策推進事業	【総事業費】 5,929 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 認知症対応人材の増加が図られる	
事業の内容（当初計画）	認知症の対応力向上に関する研修会の開催及び受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修 ・ 看護職員の認知症対応力向上研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 ・ 認知症地域支援推進員研修 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修：6圏域で実施 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修：修了者75名 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：修了者98名 ・ 看護職員認知症対応力向上研修：修了者41名 ・ 認知症サポート医養成研修：15名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修：19名 ・ 認知症地域支援推進員研修：49名 	
事業の有効性・効率性	認知症の早期発見・早期対応につながった。	
	<p>（1）事業の有効性 認知症に対応可能な専門職を養成することにより、認知症の早期発見・早期対応が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 国の指定機関が実施するサポート医養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業をしてき</p>	

	た実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 福島県認知症サポーターパワーアップ 事業	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の人が住み慣れた地域の中で、安心して生活できる 体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市町村におけるチームオレンジに関する 理解を図る。	
事業の内容（当初計画）	令和7年度までに全市町村でのチームオレンジ設置を目的 に、令和3年度は関係者との検討会議を開催し、各市町村 職員を対象としたチームオレンジ設置に向けた研修会等を 実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	市町村職員を対象とした研修会等の開催	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者との検討会実施（3回） ・チームオレンジ研修会開催 	
事業の有効性・効率性	市町村職員のチームオレンジに関する理解醸成が図られ た。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 市町村職員のチームオレンジ設置の目的や取組等への理解 が図られた。 <p>（2）事業の効率性</p> 認知症施策関係者と共に研修内容等について検討し、研修 実施を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 19,518 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアシステム深化推進事業。 ②生活支援体制整備推進事業。 ③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。 ④その他地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施事業数 20 ②SC 養成研修等 2 回開催 ③配置センター 1 ④8 団体	
アウトプット指標（達成値）	①実施事業数 17 ②SC 養成研修等 3 回開催 ③配置センター 1 ④実施 4 団体	
事業の有効性・効率性	①市町村における自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。②生活支援コーディネーターの役割等の理解促進や実践力向上が図られたほか、地域包括支援センター等との連携が促進した。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④薬剤師会やリハビリテーション専門職団体などが、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成研修会を実施した。 （1）事業の有効性 ①市町村への補助のため、実情に即した地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。②関係機関等で認識を共有することで、連携体制の強化が図られた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①市町村へ直接補助するため、取組を迅速に進めることができた。②オンライン活用で対象人数を増やし、より多くの関係部署・関係者に参加いただいた。③在宅医療・介護連携支援センターを設置し、広域での在宅医療・介護連携推進事業が推進された。④補助を実施することにより効率的に研修を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 949 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 市民後見人候補者数の増加。	
事業の内容（当初計画）	・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・100人受講	
アウトプット指標（達成値）	56人受講	
事業の有効性・効率性	・新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。 観察できた→市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 221 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・ OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・ 70 人受講	
事業の有効性・効率性	・ 介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。	
	<p>（1）事業の有効性 介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深まることで、介護予防に携わる人材の資質向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 334 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護施設等に新たに就職した職員を一同に集め、先輩職員から介護業務についての体験談やアドバイスを発表してもらうとともに、交流会を開催して参加者相互の親睦を深め、福祉・介護に対するモチベーションを高めってもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	250名参加	
アウトプット指標（達成値）	770名参加	
事業の有効性・効率性	観察できた→県から激励のメッセージを受け取り、また先輩職員からの体験談やアドバイス受けることで、福祉・介護の仕事に対するモチベーションアップにつながった。	
	<p>（1）事業の有効性 知事メッセージや、先輩職員からのメッセージを見ることで、新人介護職員の定着促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県が実施することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 2,304 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員が定着に資する制度実施のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5人受講	
アウトプット指標（達成値）	67人受講	
事業の有効性・効率性	エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止につながる制度が理解された。	
	<p>（1）事業の有効性 エルダー・メンター制度の導入説明会を実施することで、若手職員の離職防止と定着促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の課題に取り組むため、市町村に補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 13,374 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	①人事管理等研修 ②新人職員 OJT 研修普及事業 ③専門課題別管理職研修 ④その他労働環境及び処遇改善事業所の普及促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①3回 360名受講 ②3回 360名受講 ③7回 400名受講	
アウトプット指標（達成値）	①3回 54名受講 ②3回 190名受講 ③7回 264名受講 ④施設表彰5、職員表彰30名	
事業の有効性・効率性	・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 観察できた→キャリアパス制度理解・運用についての知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 施設管理者等に対し人事管理研修や、専門別の管理職研修を実施することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県社協への委託し創意工夫により実施する研修にすることで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 69,665 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台 110 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台 542 台	
事業の有効性・効率性	介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 48,865 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等を活用した業務効率化に取り組む	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入補助 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入補助 88 施設	
事業の有効性・効率性	ICT を導入することで、介護職員の介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業とすることで、ICT の導入が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ICT等活用による業務改善事業（業務改善支援）	【総事業費】 140千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善補助 6施設	
アウトプット指標（達成値）	業務改善補助 1施設	
事業の有効性・効率性	業務改善の支援を受けることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>第三者からの業務改善支援により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業とすることで、第三者からの業務改善支援が促進され、介護従事者の負担軽減に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 生産性向上発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容（当初計画）	介護現場における ICT の推進や生産性向上に向けた会議の開催にかかる費用	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催 0回	
事業の有効性・効率性	ICT を導入することで、介護職員の介護職員の定着・離職防止が図られる。 →新型コロナウイルスの影響により未実施	
	<p>（1）事業の有効性 ICT の推進により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 会議を開催し、事例を関係者と共有することで、ICT の導入効果が普及し、導入施設が増加し介護従事者の負担軽減につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護従事者の子育て支援のための施設 内保育施設運営支援事業	【総事業費】 2,312 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・2 法人支援	
アウトプット指標（達成値）	・1 法人支援	
事業の有効性・効率性	・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。 観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。	
	<p>（1）事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新型コロナウイルス対策事業 （介護サービス提供体制継続支援事業）	【総事業費】 89,755 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数	
アウトプット指標（達成値）	44事業所	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を補助すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援することができた。 （2）事業の効率性 補助事業として実施することで、陽性者等が発生した事業所に必要な支援を行うことができた。	
その他		

令和2年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業	【総事業費】 100,879 千円 【R3 事業費】 69,773 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。</p> <p>特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期救急医療機関の増加 1 施設 ・ 県内の認定産業医数の増加 1 名 ・ 在宅医療実施医療機関の増加 2 施設 	
事業の内容 (当初計画)	・ 地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 施設設備整備事業者数 4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	<令和2年度> ・ 施設設備整備事業者数 1 施設 <令和3年度> ・ 施設設備整備事業者数 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和2年度> ・ 初期救急医療機関の増加 0 施設 ・ 県内の認定産業医数の増加 0 名 ・ 在宅医療実施医療機関の増加 1 施設 観察できなかった → (代替指標) ・ 在宅療養支援診療所数の増 R元：165 箇所→R2：168 箇所 ・ 在宅療養支援病院数の増 R元： 11 箇所→R2： 12 箇所 ・ 医業承継成立件数 R元： 0 箇所→R2： 1 箇所	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期救急医療機関の増加 (調査中) ・ 県内の認定産業医数の増加 (調査中) ・ 在宅医療実施医療機関の増加 (調査中) <p>観察できなかった→いずれも現在調査中のため (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医業承継成立件数 R元：0箇所→R2：1箇所→R3：6箇所
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和2、3年度〉</p> <p>医業承継による診療所開設の支援につながり、地域で不足している医療確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和2、3年度〉</p> <p>地域で不足している診療所の減少防止につながり、在宅医療を実施する医療機関を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療拠点整備事業 (在宅医療・総合内科 実践学寄附講座)	【総事業費】 165,742 千円 【R3 事業費】 116,812 千円
事業の対象となる区域	奥会津地域等	
事業の実施主体	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で高齢化が一番進行している奥会津地域 (県内の高齢化率トップ3の町村を含む地域) は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件 → R4：288件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。</p> <p>1年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。</p> <p>2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24時間365日の在宅医療提供体制の構築を進める。</p> <p>また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師 (総合内科等) を育成した人数 2人以上 ・調査研究報告書の作成 (在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師 (総合内科等) を育成した人数 2人 ・調査研究報告書の作成 (在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等) <p>〈令和3年度〉</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 1人 ・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件（事業の中での訪問診療実施件数） 観察できなかった →R4年度までの3か年の計画で事業を進めている。 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥会津4町村の訪問診療の実施件数 H30：67件→R2：58件→R3：922件 観察できた→訪問診療の実施件数が大幅に増加した。 <p>（1）事業の有効性 〈令和2、3年度〉 地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 〈令和2、3年度〉 事業実施に係る3か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 44,044 千円 【R3 事業費】 26,211 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 看護職員数 (人口10万対) H30 : 1,362.1人 → R2 : H30の人数以上	
事業の内容 (当初計画)	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ナースセンター利用者 2,540名、就業者 160名 ・巡回相談会 月7回、 看護職の働き方フォーラムの開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和2年度〉 ・ナースセンター利用者 3,009名、就業者 128名 ・巡回相談会 月0～9回、 看護職の働き方フォーラムの開催1回 〈令和3年度〉 ・ナースセンター利用者 4,388名、就業者 264名 ・巡回相談会 月5～10回、 看護職の働き方フォーラムの開催1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数 (人口10万対) H30 : 1,362.1人 → R2 : 未公表 (※) ※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。 ・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例、隔年実施） H28:1233.2人→H30:1363.1人→R2:1,398.3人 →R3:未公表（R4の数値はR6.1頃公表予定） 観察できなかった→R3数値未公表のため （代替指標） ・福島県内の看護職員数 R2:14,793人→R3:14,866人 <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>ハローワーク巡回相談会等、ハローワークとナースセンターの連携強化により、看護職の就業支援を行うことができた。また、看護職を対象とした「看護職の働き方フォーラム」の開催等により、働き続けるために重要なことを考える機会となった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>ナースセンターいわきサテライトの開所等により、ナースセンター利用者が前年度より1,379名増加した。（ナースセンター利用者4,388名中、いわきサテライト利用者578名）</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>県看護協会に委託することにより、就業相談の他、看護職の働き方フォーラム、リフレッシュ研修等の企画・運営等効率的に事業を実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>ナースセンターいわきサテライトとハローワークいわきとの連携を強化するための調整を行なったことにより、いわきサテライトの利用及び就業を促進することができた。さらに、ナースセンターが完全無料の職業相談所であることについてのPRを強化していくことが課題。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医業承継支援事業	【総事業費】 29,517 千円 【R3 事業費】 15,714 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が 62.3 歳 (平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査) となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少 (H22 : 1,457 施設→H29 : 1,355 施設) しており、医師の減少防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 : 医業承継マッチングの達成 R1 : 0 件→R2 : 1 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチング相談 (個別面談) 数 R1 : 15 件→R2 : 25 件 ・ 医業承継バンク登録者数 R1 : 25 名→R2 : 35 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マッチング相談 (個別面談) 数 R1 : 15 件→R2 : 20 件 ・ 医業承継バンク登録者数 R1 : 25 名→R2 : 42 名 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マッチング相談 (個別面談) 数 R1 : 15 件→R2 : 20 件→R3 : 50 件 ・ 医業承継バンク登録者数 R1 : 25 名→R2 : 42 名→R3 : 74 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医業承継マッチングの達成 R1 : 0 件 → R2 : 1 件 観察できた→初の医業承継バンクによるマッチングが成立した。 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医業承継マッチングの達成 R1 : 0 件 → R2 : 1 件→R3 : 6 件 観察できた→マッチング件数が大幅に増加した。 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>令和2年度は初の医業承継バンクによるマッチングが成立し、マスコミ等にも大きく取り上げられ、サイトへのアクセス件数も前年度より約12,000件伸びている。これ以外にマッチングを行ったのは3件あり、そのうち1件は契約に至っている。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>令和3年度は医業承継バンクの認知度が上がり、アウトプット指標の目標を達成し、6件の医業承継が成立した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和2年度、令和3年度〉</p> <p>今年度も新型コロナウイルスの影響により積極的な活動が難しく、問い合わせのあった方などへの対応のみで、こちらから県外等での広報活動や大きなセミナー、各地域での事業説明会などを開催することは出来なかった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 9,413 千円 【R3 事業費】 4,514 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、研修協力施設)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職が不足する中、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義・看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで看護職の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 (人口10万人対) H30:1,362.1人→R2:H30の人数以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで再就業を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・再就業支援研修会：年4回、2日間、30名受講 ・研修施設 32施設、就業者 30名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><令和2年度> ・再就業支援研修会：R2年度 (4回2日間) 28名受講 ・研修施設 R2：33施設、就業者 16名</p> <p><令和3年度> ・再就業支援研修会：R3年度 (4回2日間) 24名受講 ・研修施設 29施設、就業者 5名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和2年度> ・看護職員数 (人口10万人対) H30:1,362.1人→R2:1,398.3人</p> <p><令和3年度> ・看護職員数 (人口10万人対) H30:1,362.1人→R2:1,398.3人→R3:未公表 (R4の数値はR6.1頃公表予定)</p> <p>観察できなかった→R3数値未公表のため (代替指標) ・福島県内の看護職員数 R2：14,793人→R3:14,866人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 <令和2、3年度> 概ねアウトプット指標を達成したと考えており、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 <令和2、3年度> 福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 737 千円 【R3 事業費】 382 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査) H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→ R1、R2：前年のポイント以下。 ※ 病院看護実態調査は毎年5月頃に2事業年度前の数値が公表される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修2日間×1回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者89名程度	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和2年度〉 ・ 県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者60名 〈令和3年度〉 ・ 県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者72名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈令和2年度〉 ・ 県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人 〈令和3年度〉 ・ 県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人→R3：14,866人 観察できた→県内病院の看護職員数がR2：14,793人→R3：14,866人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 〈令和2年度〉	

	<p>看護補助者への教育、協働するための看護職のとの相互理解を図り、看護ケアの質の向上、離職防止につなげる。</p> <p>研修の開催回数は目標達成、受講者数は目標の7割程度の達成率だった。</p> <p>主な原因は、新型コロナウイルスの影響による業務逼迫や開催方法の変更（対面→オンライン）が考えられる。</p> <p>一方で、オンラインを活用することにより、受講者の負担軽減を図ることができる。今後も感染状況を踏まえ、オンラインの活用も検討することにより、看護補助者の更なる活用が期待できる。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護補助者活用制度の理解を深め、看護師の負担軽減及び、専門性の高い業務に専念できる環境を整えることで、看護師の離職防止、定着を促進した。</p> <p>当初予定していた定員を越える参加申し込みがあり、事業のニーズの高さが窺えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>看護管理者を対象とした研修を行うことで直接の雇用対策に働きかける。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護管理者が看護補助者をどのように活用するかを学ぶことで、看護補助者の雇用を促進し、看護職員の労働環境の整備を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 過疎地域等医師研修事業	【総事業費】 9,414 千円 【R3 事業費】 4,898 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (公立大学法人福島県立医科大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人→H30:204.9人→R2:204.9人以上 (R2の公表はR3.12を予定)</p>	
事業の内容 (当初計画)	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、講習会等の開催 12回、参加者数 350名	
アウトプット指標 (達成値)	<令和2年度> ・研修会、講習会等の開催 6回、参加者数 258名 <令和3年度> ・研修会、講習会等の開催 8回、参加者数 348名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和2年度> ・医療施設従事医師数 (人口10万対) H28:195.7人→H30:204.9人 (R2の公表はR3.12を予定) R2未公表のため観察できなかった。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一回あたりの参加者数を29人から43人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事医師数（人口10万対） H28:195.7人→H30:204.9人→R2:205.7人→R3:調査なし 観察できなかった→ （代替指標） 県内病院に勤務する常勤医師数(12/1時点) R2:2,232人からR3:2,240人に増加した。 <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>研修会、講習会等の開催回数は目標の5割、参加者数は7割程度の達成率だった</p> <p>主な原因は新型コロナウイルスの影響により病院見学会や交流研修会等の対面でのイベントが中止となったことが考えられる。</p> <p>一方で、オンラインを活用することにより、イベント1回あたりの参加者数が増加したことから、オンラインイベントの充実を図ることにより、医療を担う人材のさらなる育成に期待できる。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>研修会、講習会等の開催回数は目標の2/3だったが、参加者数はほぼ達成することができた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響が無ければ開催回数は目標を達成し、参加者数は目標を上回ることができたと考えられる。</p> <p>オンラインイベントは場所を問わず気軽に参加できるというメリットもあることから、対面形式とオンライン形式のそれぞれの利点を考慮しながら開催回数の増加を目指し、医療人材のさらなる育成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈令和2、3年度〉</p> <p>公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 作業療法士実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,500 千円 【R3 事業費】 789 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971名→R2：971名以上</p>	
事業の内容（当初計画）	作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：220名（会津／浜通り60名、中通り100名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会受講者数 R1：（新規事業につき無し） → R2：92名（オンライン会議システムによる開催 1回目50名 2回目42名） → R3：96名（オンライン会議システムによる開催 1回目49名 2回目47名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県内医療機関の作業療法士数 （県作業療法士会より聴取） R1：971名 → R2：974名 観察できた → 3名増加している。R3年4月はさらに新会員が70名程度増える見込み。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> R1：971名 → R2：974名 → R3：1,046名（会員数） 観察できた → 72名増加している。R4年4月はさらに新会員70名程度増える見込み。 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><令和2年度></p> <p>R2年度から新規で実施したが、講習会の実施により、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p><令和3年度></p> <p>R3年度も継続して講習会の実施をして、質の高い臨床実習指導者の養成を行うことができた。今後も本事業を通じて講習会開催を支援し、継続して臨床実習指導者を養成することで、県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><令和2年度></p> <p>補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。</p> <p><令和3年度></p> <p>補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。</p>
その他	

令和元年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業	【総事業費】 1,870,795 千円 【R3 事業費】 240,136 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年（令和 7 年）には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p> <p>また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能</p>																

	<p>報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。</p> <p>そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</p> <p>以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 4 施設 ・経営セミナーの開催回数 1 回 ・県主催研修会 2 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 3 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 1 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議 <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 0 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議 <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）</p> <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 1 施設 ・経営セミナーの開催回数 0 回 ・県主催研修会 0 回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 1 調整会議

事業の有効性・効率性

事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：

- ・地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床

〈令和元年度〉

- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H30:2 件→R1: 3 件

〈令和 2 年度〉

- ・実施件数の増加 H30:2 件→R2: 3 件

観察できた

→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

〈令和 3 年度〉

- ・実施件数 H30:2 件→R3: 2 件

観察できた→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

※暫定推定値

医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (R2)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	934 床
急性期	12,140 床	5,380 床	10,625 床
回復期	1,699 床	5,157 床	2,511 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	3,324 床

(1) 事業の有効性

〈令和元年度〉

地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。

〈令和 2 年度〉

コロナ等の理由により、事業者において解体等事業の実施を

	<p>延期したため、事業実施がなかった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>本事業の実施により、医療機関における病床再編に伴い不要となる施設解体等への支援を行うことで、福島県地域医療構想の推進に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>事業者において、事業実施の延期があったため、事業実施がなかった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,992 千円 【R3 事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容 (当初計画)	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 協議会開催回数 年 10 回（参加者延べ 100 人） 訪問看護従事者等研修会 年 4 回（参加者 140 人） 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会開催回数 年 11 回（参加者延べ 99 人） 訪問看護従事者等研修会 年 0 回（参加者 0 人） <p>※台風 19 号の影響により中止</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会開催回数 年 19 回（検討会 17 回、支部長会 2 回） 訪問看護従事者等研修会 年 1 回（管理者研修） 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった→令和元年 NDB データ（医療計画作成支援データブック）で把握予定（令和 3 年 3 月頃）。 <p>(代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所数の増 H30：162 箇所→R1：165 箇所 在宅療養支援病院数の増 H30：10 箇所→R1：11 箇所 在宅死亡の割合の増 H30：20.5%→R1：未（R2.9 月頃の人 	

	<p>口動態調査で把握予定) 〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→R3 調査中のため（R2：3,304件） （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12カ所→R3：13カ所 <p>（1）事業の有効性 〈令和元、3年度〉 県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解決に向けた協議及び各種研修等を実施することにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 〈令和元、3年度〉 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 64 千円 【R3 事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。 アウトカム指標：訪問看護件数 H28：448,229 件→R1：574,747 件	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数：20 施設	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・支援施設数：0 施設 〈令和 3 年度〉 ・支援施設数：1 施設	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護件数 〈令和元年度〉 H28：448,229 件→R1：574,747 件 〈令和 3 年度〉 H28：448,229 件→R1：574,747 件→R2：581,295 件 観察できた→訪問看護件数の増加。 (1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、内示が遅れたことにより実施できなかった。 〈令和 3 年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉 内示が遅れたことにより実施できなかった。</p> <p>〈令和3年度〉 本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進がなされた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 9,814 千円 【R3 事業費】 4,907 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築に向け、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるよう、全人的な緩和ケアが、治療時期や療養場所を問わず患者の状態に応じて、切れ目なく適切に実施される必要がある。また、がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養又は生活を選択できるよう、在宅緩和ケアを含めた在宅医療・介護の提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598件→R2：2,900件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん体験者をファシリテーターとし、県内全域でサロンを開設する。また、ファシリテーターには現場での実践と各種会議・学会への参加により、がんに対する正しい知識を習得させるほか、新たにがんピアサポーターを養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 4名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：1,013名以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 21名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：957名以上 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規がんピアサポーター（メンター）数 6名 ・サロン（患者やその家族などが集まり、交流や情報交換する場）への延べ参加者数 H30年度：1,013名→R1年度：957名以上→R3年度：454名 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 <p>観察できなかった→現在NDBで公表されていないため</p>	

	<p>(代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サロンの実施回数 H30：0回→R1：3回 <p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 <p>観察できなかつた→R3調査中のため（R2：3,304件）</p> <p>(代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特設サロンの実施回数 H30：0回→R1：3回→R3：4回
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元・令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元・令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、定例以外のサロンも開催できたことから、効率的に執行できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	【総事業費】 232 千円 【R3 事業費】 232 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。</p> <p>このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。</p> <p>アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 1 か所 ・研修会の参加人数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 0 か所 ・研修会の参加人数 0 人 <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数 1 か所 (オンライン開催) ・研修会の参加人数 133 人 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた → NDB で秘匿となっているため (代替指標) ・在宅死亡の割合 H29：19.9%→H30：20.5% <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件 → R2：3,304 件 → R3：調査中 	

	<p>観察できなかつた→R3 調査中のため (R2 : 3,304 件) (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡の割合 H30 : 20.5% → R2:22.3% ・訪問歯科診療対応可能な歯科医師会員数 R2 : 302 名 → R3 : 308 名 <p>医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施等により、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉 事業中止のため記入不可。 〈令和3年度〉 医療従事者や介護従事者を対象とした研修会の実施により、医療と介護が連携し、高齢者に対して早期に歯科が介入し口腔機能低下を防ぐことの重要性を歯科以外の職種に周知、普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元年度〉 事業中止のため記入不可。 〈令和3年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</p>
その他	<p>※事業実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和元年度は中止となった。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 262,595 千円 【R3 事業費】 70,930 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629 件→R2：103,000 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・在宅医療機器 100 件 ・訪問診療車 20 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉 ・在宅医療機器 0 件 ・訪問診療車 0 件 〈令和 2 年度〉 ・在宅医療機器 75 件 ・訪問診療車 40 件 〈令和 3 年度〉 ・在宅医療機器 35 件 ・訪問診療車 14 件</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → 事業を実施していないため。 〈令和 2 年度〉 観察できなかった → R2 年度の数値 R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定。 (代替指標) ・在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所 ・在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8% 〈令和3年度〉 観察できなかった→調査中 (R2:97,894) ・在宅療養支援病院数の増 R2:12カ所→R3:13カ所 ・在宅死亡の割合 R1:20.8%→R2:22.3%
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元年度〉</p> <p>本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める予定であったが、内示が遅れたことにより事業期間が確保できず実施できなかった。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <p>本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において、在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、診療車の納期の見通しが立てにくく、申請件数が減った。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元年度〉</p> <p>内示が遅れたことにより、事業期間が確保できず実施できなかった。</p> <p>〈令和2、3年度〉</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 医療分】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 9,194 千円 【R3 事業費】 8,084 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し、より良い実習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→R1：78.2%以上	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・1 か所で実施 福島県看護協会 連続 41 日間実施、定員 30 名 年 2 回開催（合計 60 名定員）	
アウトプット指標 （達成値）	〈令和元年度〉 ・1 か所で実施 医療創生大学 令和元年 9 月 11 日～12 月 14 日、12 名 修了者 12 名 〈令和 3 年度〉 ・1 か所で実施 福島県看護協会 令和 3 年 6 月 14 日～令和 3 年 8 月 12 日、27 名 令和 3 年 11 月 1 日～令和 3 年 12 月 23 日、28 名 修了者計 55 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 （代替指標） ・看護師養成所の実習指導者のうち実習指導者講習会修了者の割合 観察できた→H30：34%→R1：36%	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3 : 78.8% → H30.3 : 78.2% → H31.3 : 74.5% → R3.3 : 81.0% 観察できた → 74.5% から 81.0% に増加した。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>平成29年度から開始した本事業は、令和元年度で3年目となる。それまで受講者の少なかった浜通りの医療機関の実習指導者養成に寄与した。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護協会に計2回の講習会を委託して講習会を実施し、コロナ禍においても計画どおり実施し、目標を達成することができた。安定的な修了者の輩出を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>教育機関である大学に委託することで、大学内の教員を研修講師とすることができ、経費を抑えた研修が実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>コロナ禍においても、計画どおり実施し、年2回開催することで、受講希望者が受講しやすい体制で実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 943 千円 【R3 事業費】 457 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：県内の看護師養成所の入学定員に対する充足率の増 H29：89.9%→H30：83.6%→R1：83.6%以上	
事業の内容 (当初計画)	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名	
アウトプット指標 (達成値)	〈令和元年度〉 ・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 51 名 〈令和 3 年度〉 ・専任教員及び臨地実習指導者を対象とした研修会 2 回、 目標受講者数 各 80 名	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈令和元年度〉 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29：83.4%→H30：78.2%→R1：74.5% 観察できなかった→養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。 (代替指標) ・研修会 (専任教員研修/隣地実習指導者研修) 参加者数 観察できた→ 〈H30〉専任教員研修 51 名、臨地実習指導者研修 50 名 〈R1〉専任教員研修 49 名、臨地実習指導者研修 88 名	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29 : 83.4%→H30 : 78.2%→R1 : 74.5%→R3.3 : 81.0% 観察できた→74.5%から 81.0%に増加した。
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和元、3年度〉 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈令和元、3年度〉 ・看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 37,081 千円 【R3 事業費】 19,427 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、実習指導教員の配置や看護学生の教育研究活動により資質の高い看護職を養成することが必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：83.6%→H30：78.2%→H31：78.2%以上	
事業の内容 (当初計画)	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 10 施設 (10 名) ・教育管理者研修 2 回、参加者 50 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 24 名 ・公開授業 4 回、参加者 80 名 ・看護学生研究発表 2 回、参加者 50 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 9 施設 (11 名) ・教育管理者研修 0 回、参加者 0 名 ・教務主任学外短期研修 6 回、参加者 6 名 ・公開授業 4 回、参加者 45 名 ・看護学生研究発表 0 回、参加者 0 名 <p>〈令和 3 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員 8 施設 (12 名) ・学外短期教育研修 9 回 (受入施設 6 施設)、参加者 9 名 ・公開授業 4 回、参加者 52 名 ・講演会 2 回、参加者 113 名 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28.3：78.8%→H30.3：78.2%→H31.3：74.5% <p>観察できなかった→本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。</p>	

	<p>〈令和3年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 <p>H28.3 : 78.8% → H30.3 : 78.2% → H31.3 : 74.5% → R2.3 : 80.1% → R3 → 81.0%</p> <p>観察できた → 県内就業率が R2 : 80.1% から R3 : 81.0% に増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>目標には達しなかったが、看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができた。また、研究会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営を展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>看護教育に係る教員の教授力向上により、教育体制を充実・強化することで、看護学生の県内医療機関への就業及び定着を促進し、看護教員数の増加を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和元年度〉</p> <p>実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上し、効率的な事業が実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>実習指導教員を配置することにより、学校と実習先の打ち合わせ、面談等がスムーズに行われ、質の高い臨池実習を可能にすることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 418,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	空き家を活用した整備	1 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(24 施設)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。	

	○令和元年度	
	①地域密着型サービス施設等の整備	
	施設区分	補助数
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 施設 (18 床)
	認知症高齢者グループホーム	6 施設 (99 床)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	4 施設 (191 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
	介護療養型医療施設等の転換 (介護医療院)	1 施設 (47 床)
	○令和 2 年度	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	
	施設区分	補助数
	認知症高齢者グループホーム	1 施設 (18 床)
	○令和 3 年度	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
整備区分	補助数	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設 (1 床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none">・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

平成30年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業 (小児・周産期医療)	【総事業費】 149,236 千円 【R3 事業費】 21,733 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成30年10月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。 アウトカム指標： ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29：10 → H30：7 院内助産所設置施設数 H29：3 → H30：2 助産師外来設置施設数 H29：12 → H30：13	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所または助産外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援するとともに、休日診療等を行う施設への設備整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助実施件数 小児・周産期医療 27件	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施件数 小児・周産期医療 15件 〈令和3年度〉 補助実施件数 小児・周産期医療 8件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児・周産期医療 ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29：10 → H30：7 院内助産所設置施設数 H29：3 → H30：2 助産師外来設置施設数 H29：12 → H30：13	

	<p>〈令和3年度〉</p> <p>ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29 : 10 → H30 : 7 → R3 : 11</p> <p>院内助産所設置施設数 H29 : 3 → H30 : 2 → R3 : 2</p> <p>助産師外来設置施設数 H29 : 12 → H30 : 13 → R3 : 11</p> <p>観察できた → ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数及び院内助産所設置施設数において、増加となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成30・令和3年度〉</p> <p>医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成30・令和3年度〉</p> <p>県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 地域医療提供体制強化事業（がん医療）	【総事業費】 336,950 千円 【R3 事業費】 209,447 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成30年10月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。 アウトカム指標： 外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41 → R5：48（第三期福島県がん対策推進計画より）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施件数 がん医療 2件	
アウトプット指標（達成値）	〈平成30年度〉 補助実施件数 がん医療 3件 〈令和3年度〉 補助実施件数 がん医療 3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41 → H30：42 〈令和3年度〉 外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41 → H30：42 → R3：44 観察できた → 外来化学療法加算届出医療機関数が増加となった。 （1）事業の有効性 〈平成30・令和3年度〉	

	<p>医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 30・令和 3 年度〉</p> <p>県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 7,542 千円 【R3 事業費】 4,419 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容（当初計画）	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 5	
アウトプット指標（達成値）	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 〈平成30年度〉 1 〈令和3年度〉 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため（代替指標） 在宅死亡率の割合 H29:19.9%→H30:未（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定） 〈令和3年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → R3 調査中（R2:3,304件）（代替指標） 在宅死亡率の割合 R1:20.8%→R2:22.3% 在宅療養支援病院数の増 R2:12カ所→R3:13カ所 (1) 事業の有効性 〈平成30、令和3年度〉	

	<p>本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 30、令和 3 年度〉</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考ええる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 38,385 千円 【R3 事業費】 23,031 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：638人	
事業の内容（当初計画）	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：39名、制度の普及に向けた講演会1回 ④在宅医療に資する研修会等 4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	〈平成30年度〉 ① 訪問看護に関する研修会：1回 ② がん看護に関する研修会：5回 福島県立医科大学 2回（フォローアップ研修を含む）、 竹田総合病院 1回、総合南東北病院 1回、福島労災病院 1回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助：19施設26名、 制度の普及に向けた講演会：1回 ④ 在宅医療に資する研修会等：4回 ⑤ 多職種連携推進に関する研修会：1回 〈令和3年度〉 ① 訪問看護に関する研修会：2回 ② がん看護に関する研修会：3回	

	<p>福島県立医科大学 3回（フォローアップ研修を含む）、 竹田総合病院 0回、総合南東北病院 0回、福島労災病院 0回</p> <p>③ 特定行為研修参加に係る経費補助：24施設 41名、 制度の普及に向けた講演会：2回</p> <p>④ 在宅医療に資する研修会等：4回</p> <p>⑤ 多職種連携推進に関する研修会：5回</p>
<p>事業の有効性 ・ 効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成30年度〉 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：589人 観察できた→県内訪問看護ステーションに従事する看護職員が578人から589人に増加した（11人の増）。</p> <p>〈令和3年度〉 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：589人→R3：714人 観察できた→589人から714人に増加した（125人の増）。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成30年度〉 がん看護に関する研修会では、開催病院を3か所から4か所に増やし、各圏域で研修が受講できるようになり、修了者は累計161名となった。 特定行為研修参加に係る経費補助は、病院、訪問看護ステーションだけでなく、老人保健施設からの利用など幅広く活用されており、研修修了者が確実に増加している。</p> <p>〈令和3年度〉 がん看護に関する研修会では、コロナ禍においても実践できるようオンラインを用いて実施した。 特定行為研修参加に係る経費補助は、病院、訪問看護ステーションだけでなく、老人保健施設からの利用など幅広く活用されており、施設数増加に伴い、研修修了者が確実に増加している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成30、令和3年度〉 研修会の企画・立案及び評価を行うための検討会を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 3,270 千円 【R3 事業費】 658 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。しかし、薬局薬剤師はシリンジポンプ、輸液の調整等の経験がなく、在宅医療・介護の現場において、訪問看護師や介護従事者が上記業務を実施しているのが現状である。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：260件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。</p> <p>なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 延べ120名	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成30年度〉 研修受講者数 延べ91名</p> <p>〈令和3年度〉 研修受講者数 延べ61名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成30年度〉 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：225件</p>	

	<p>観察できた → 本研修の受講者による在宅参入薬局数が217件から225件に増加した</p> <p>〈令和3年度〉 在宅参入薬局数 H29 : 217件→H30 : 225件→R3 : 286件</p> <p>観察できた → 本研修の受講者による在宅参入薬局数が平成29年度の217件から令和3年度には286件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成30年度〉 本事業により在宅医療に対応できる薬剤師をH30年度は91名育成することができ、また、薬局薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。</p> <p>〈令和3年度〉 無菌調剤に関する知識や手技を習得し、各地域における無菌調剤に対応可能な薬局薬剤師の育成を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成30年度〉 特記なし</p> <p>〈令和3年度〉 地域薬剤師会との連携により、薬局薬剤師等に効率的な周知を図り、また、Webで研修会を開催し、多くの薬局薬剤師が参加することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 24,828 千円 【R3 事業費】 9,493 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数のうち女性の数の維持 H28:553人→H30:553人	
事業の内容 (当初計画)	1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する 2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。 3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労環境改善を行う県内病院 4か所	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成30年度〉 就労環境改善を行う県内病院 4か所 〈令和3年度〉 就労環境改善を行う県内病院 4か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成30年度〉 医療施設従事医師数のうち女性医師数の維持：553人（女性医師数は「医師・歯科医師・薬剤師調査」に基づく） 観察できなかった→平成30年調査のデータ公表は、令和2年12月予定のため。	

	<p>(代替指標)</p> <p>本事業を活用して就労環境改善を行う県内病院数の実績は3か所(H29) → 4か所(H30)と増加しており、県内病院における就労環境改善の取組は着実に進んでいる。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>観察できなかった→医師・歯科医師・薬剤師統計は隔年での調査であり、次回のデータ公表は令和4年12月予定のため。</p> <p>(代替指標)</p> <p>県内の医療施設従事医師数のうち女性医師数の推移： H28:553人→H30:616人→R2:628人(医師・歯科医師・薬剤師統計より)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>女性医師等の勤務条件を緩和や、働きやすい職場環境が整備されたことにより、女性医師等の離職防止が図られた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>県内の女性医師数は増加傾向にあるが、本事業を通じて、女性医師等の就労環境改善に取り組む医療機関を支援することで、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することができた。今後も、本事業を通じた支援を行い、女性医師等の離職防止・復職支援を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>女性医師の勤務環境を改善する病院に対し補助を行うことにより、院内での勤務環境改善に関する意識が醸成され、効率的な事業執行が図られた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>本事業の実施により、女性医師等の働きやすい職場環境整備に加えて、院内での勤務環境改善に関する意識醸成や医師の働き方改革推進への理解を促進することができた。</p>
その他	<p>医師の働き方改革推進に向け、県内医療機関が取り組む医師の労働時間短縮や勤務環境改善の取組を支援していくため、医療勤務環境改善支援センターと協力し、本事業の活用により医療機関の取組を効果的に推進できる病院に対して積極的に周知を行うなど、事業のさらなる活用を図っていく。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 489,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において住宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	4 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	空き家を活用した整備	2 施設
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）	以下の施設整備に対する補助金の交付決定をした。 ○平成 30 年度	

	<p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(広域)</td> <td>1 施設 (12 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>4 施設 (141 床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム等のユニット化改修</td> <td>1 施設 (10 床)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームのプライバシー保護改修</td> <td>1 施設 (46 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>1 施設 (14 床)</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	整備数	認知症高齢者グループホーム	1 施設	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	地域包括支援センター	1 施設	施設区分	整備数	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	1 施設	訪問看護ステーション	2 施設	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)	整備区分	整備数	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設 (10 床)	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設 (46 床)	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設 (14 床)
	施設区分	整備数																															
	認知症高齢者グループホーム	1 施設																															
	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																															
	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																															
	地域包括支援センター	1 施設																															
	施設区分	整備数																															
	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)																															
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)																															
	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																															
	認知症高齢者グループホーム	1 施設																															
	訪問看護ステーション	2 施設																															
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)																															
	整備区分	整備数																															
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設 (10 床)																															
	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設 (46 床)																															
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設 (14 床)																															
	○令和 2 年度																																
	<p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	1 施設																												
	施設区分	補助数																															
	認知症高齢者グループホーム	1 施設																															
○令和 3 年度																																	
<p>④介護職員宿舎の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>	整備区分	整備数	特別養護老人ホーム	2 施設	認知症高齢者グループホーム	1 施設																											
整備区分	整備数																																
特別養護老人ホーム	2 施設																																
認知症高齢者グループホーム	1 施設																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。 <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近 																																

	<p>で介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 81,262 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる	
事業の内容 (当初計画)	・介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護職員初任者研修 (一般向け) 500 人	
アウトプット指標 (達成値)	①主催事業補助 678 人受講、②市町村 120 人、③高校生 58 人	
事業の有効性・効率性	初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。 観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。 (1) 事業の有効性 介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。 (2) 事業の効率性 研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。	
その他	平成 30 年造成分 51,846 千円、令和 3 年造成分 18,099 千円と併せて実施	

平成29年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,659 千円 【R3 事業費】 10,659 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (民間企業)	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準であることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30：1,283 件→R1：1,283 件以上 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30：8,426 件→R1：8,426 件以上 	
事業の内容 (当初計画)	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:12,699 件以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急電話相談の実施件数の増 H30:12,699 件→R1:10,948 件→R2:7,959 件→R3:9,607 件 	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌日の医療機関を勧めた件数 H30:1,283 件→R1:1,575 件→R2:5,381 件→R3:798 件 ・ 一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H30:8,426 件→R1:5,905 件→R2:1 件→R3:6,214 件 <p>観察できた → 一般的な保健指導・育児指導を行った件数において、増加となった。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 〈令和3年度〉</p>	

	<p>保護者が対処可能なことは保護者自らが行き、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に至ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>小児科医が少ない福島県にとって、電話で急な症状を相談することができ、その後の小児科等への案内が効率的に行われている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に 応じたマッチング支援事業	【総事業費】 62,647 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる	
事業の内容 (当初計画)	・介護職を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・雇用創出数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	・相談会への参加 192 人、セミナー参加者 646 人、うち福祉職への就職 218 人、就職説明会 (Web) による採用 15 人	
事業の有効性・効率性	介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。 (1) 事業の有効性 福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行った。 (2) 事業の効率性 県内ハローワークで相談支援や就職フェア・セミナー等を行うことでマッチングを積極的に進めることができた。	
その他	平成 29 年造成分 20,902 千円、令和 3 年造成分 17,012 千円と併せて実施	

平成28年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 21,270 千円 【R3 事業費】 2,376 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 各 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> <p>〈平成 29 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 10 回</p> <p>〈平成 30 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 9 回</p> <p>〈令和 3 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 在宅死亡の割合の増 H27：18.7%→H28:19.2%	

	<p>〈平成 29 年度〉 在宅死亡の割合の増 H28:19.2%→H29:19.9%</p> <p>〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→NDB で秘匿となっているため （代替指標） 在宅死亡の割合の増 H29:19.9%→H30:未（R1.9 月頃 の人口動態調査で把握予定）</p> <p>〈令和 3 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→調査中のため（R2：3,304） （代替指標） ・在宅療養支援病院数の増 R2：12 カ所→R3：13 カ所 ・在宅死亡率の割合 R1：20.8%→R2：22.3%</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 28・29・30 年度〉 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。 〈令和 3 年度〉 各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されることで、在宅医療の推進が図られるが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1 方部 1 回のみの開催となった。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成 28・29・30 年度〉 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。 〈令和 3 年度〉 新型コロナウイルス感染拡大も考慮し、県全体会を書面開催とした。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 4,484 千円 【R3 事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0%	
事業の内容（当初計画）	全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。 開催時期 ①平成 29 年 2 月（福島） ②平成 28 年 7 月（東京） 開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト 内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明 併せて県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため交通費を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28 年度〉 説明会の実施 2 回 〈平成 29 年度〉 説明会の実施 2 回 〈令和 3 年度〉 説明会の実施 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善	

	<p>観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。 〈令和 3 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 R2 : 69.9%→R3 : 77.0%</p>
	<p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。 〈令和 3 年度〉 福島県内及び全国の医学生に対する説明会を年間で 2 回実施することができ、福島県の臨床研修環境を PR し、福島県への研修医招聘に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。 〈令和 3 年度〉 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 11,721 千円 【R3 事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。</p> <p>【参考】常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。</p> <p>・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設 3 施設</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ参加者 131 名 ・フォローアップワークショップ参加者 65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1 か所) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回 (会津、いわき、相双) 参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (2 施設)</p> <p>〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回 (白河、福島、いわき) 参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (1 施設)</p> <p>〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回 (0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設） 〈令和3年度〉 ・ワークショップ開催1回(1日間)：参加20名 ・フォローアップワークショップ開催0回(0日)：参加0名 ・地区別研修会開催0回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成28年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈平成29年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 〈令和2年度〉 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため） 観察できなかった →（代替指標） ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人 〈令和3年度〉 ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人→R3：14,866人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% 観察できた→常勤看護師の離職率がR1:9.2%→R2:7.3%に減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793人からR3:14,866人に増加した。</p>
	<p>（1）事業の有効性 〈平成28・29・令和2年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p>

	<p>〈令和3年度〉</p> <p>WLBの基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要性を認識することで、看護職員の離職防止と定着課につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成28・29・令和2年度〉</p> <p>福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLBを実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 26,604 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な介護職員が研修を受けることにより、介護サービスの質の向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者 350 人	
アウトプット指標（達成値）	①92 人修了②608 人受講③⑤感染拡大により中止④194 人受講	
事業の有効性・効率性	介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。 （1）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	H28 年造成分 10, 129 千円、令和 3 年造成分 11, 378 千円と併せて実施	

平成27年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 34,711 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：多様な介護職員が研修を受けることにより、介護サービスの質の向上が図られる	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等喀痰吸引等研修事業 ② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業 ③ ユニットケア型施設現地指導事業 ④ ホームヘルプパワーアップ作戦 ⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の延べ回数 100 回	
アウトプット指標（達成値）	①92 人修了②608 人受講③⑤感染拡大により中止④194 人受講	
事業の有効性・効率性	介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。 観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。 （1）事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。	
その他	H27 年造成分 14,963 千円、令和 3 年造成分 11,378 千円と併せて実施	

○平成27年度補正分

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備助成事業	【総事業費】 1,925,179 千円												
事業の対象となる区域	全県域													
事業の実施主体	福島県													
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居宅系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。													
事業の内容 (当初計画)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 (整備予定施設数)</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>49床 (2施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>117床 (12施設)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	49床 (2施設)	認知症高齢者グループホーム	117床 (12施設)	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所	認知症対応型通所介護事業所	2箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	複合型サービス事業所	1箇所
地域密着型介護老人福祉施設	49床 (2施設)													
認知症高齢者グループホーム	117床 (12施設)													
小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所													
認知症対応型通所介護事業所	2箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3箇所													
複合型サービス事業所	1箇所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備を促進する。</p> <p>【数値目標】 (左→現状値 (H27.4.1現在)、右→目標値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 389床 (16施設) →438床 (18施設) ・認知症高齢者グループホーム 2,346床 (164箇所) →2,463床 (176箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 73箇所→76箇所 ・認知症対応型通所介護事業所 69箇所→71箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所→12箇所 ・複合型サービス事業所 3箇所→4 													
アウトプット指標 (達成値)	以下の施設整備に補助金の交付決定をした。 ○平成28年度													

	<p>地域密着型介護老人福祉施設 認知症高齢者グループホーム</p> <p>1 施設 (29 床) 2 施設</p> <p>○平成 29 年度 認知症高齢者グループホーム</p> <p>2 施設</p> <p>○平成 30 年度 地域密着型介護老人福祉施設 認知症高齢者グループホーム 看護小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>2 施設 (58 床) 1 施設 1 施設</p> <p>○令和 2 年度 小規模介護老人保健施設 認知症高齢者グループホーム 看護小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>1 施設 (29 床) 1 施設 1 施設</p> <p>○令和 3 年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>1 施設 1 施設 1 施設</p>
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村が行う地域密着型サービス施設等の施設整備の促進を図る。 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備が進められている。</p> <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近に介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>
その他	

平成26年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO,15】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 5,264 千円 【R3 事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 408件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）	
事業の達成状況	<平成26年度> ○新生児科医への手当支給：192件 ○NICU担当常勤医師数（専任）：19人（平成27年4月1日現在） <平成27年度> ○新生児科医への手当支給：216件 ○NICU担当常勤医師数（専任）：21人（平成28年4月1日現在） <令和3年度> ○新生児科医への手当支給：150件 ○NICU担当常勤医師数（専任）：18人（平成30年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。 （2）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。	
その他		